



# こうのとり通信

No. 119

発行日：2024年7月10日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>

お知らせ

## ソーシャルワーカーデーイベント 7月27日（土）にあかし市民広場で開催

ソーシャルワーカーを地域住民に広く知ってもらう「ソーシャルワーカーデー」のイベントが7月27日（土）10時30分～16時、JR・山陽明石駅すぐの「あかし市民広場」で開催されます（後援：明石市、兵庫県社会福祉協議会）。テーマは「ココロの架け橋 ありのままをあたりまえに『みんなが活きる福祉』」。コロナ禍を経て5年ぶりの開催となります。

兵庫県のソーシャルワーク関連5団体（社会福祉士会、介護福祉士会、介護支援専門員協会、精神保健福祉士協会、医療ソーシャルワーカー協会）の共催です。

フロアでは、5団体の活動を紹介するパネルの展示や福祉の相談ブースを開設。ブックカフェや景品がもらえる「クイズ・スタンプラリー」、縁日を思わせる「カブトムシとクワガタの販売」や「スーパーボールすくい」のコーナーなども設けられ、協賛企業・団体のブースも出展します。ステージでは「こんな時どうする？ イラストでわかる福祉ミニ講座」と題した朗読劇、吹奏楽の演奏やフラダンス、お笑い&マジックショーなどが上演され、大人も子どもも楽しめる内容となっています。

ソーシャルワーカーデーは毎年「海の日」に設定されています。「海はすべてを包み込み、生命を生み出す母胎であり、力強さにあふれている」ことから、ソーシャルワーカーに対する関心と理解を広げる象徴として定められました。この海の日を中心に、7月には全国各地でさまざまな催しが繰り広げられています。兵庫県では数年前から5団体が協力して開催。今回も2023年2月からオンラインを中心に会議を重ね、準備をしてきました。関西国際大学、神戸学院大学、兵庫大学の福祉系学部の学生スタッフも企画段階から参加してくれています。

入場は無料です。プログラムを掲載したチラシを、6月初めごろにお届けした「総会議案集」に同封しております。ご覧のうえ、ぜひご家族でお越しください。



# 目次

## 【お知らせ】

- ソーシャルワーカーデーイベント 開催します…………… 1

## 【特集】

- 能登半島地震 福祉支援の現場から…………… 3

## 【報告】

- 第1回兵庫県社会福祉士会会員実態調査 報告…………… 10
- 総合福祉展「バリアフリー 2024」に出展しました …… 11
- 西はりまブロック記念講演…………… 12
- 丹波地区ブロック定期総会・研修会…………… 13
- 阪神ブロック記念講演・総会…………… 14
- 神戸ブロック総会記念講演会・懇親会…………… 15

## 【ブロックインフォメーション】

- 神戸ブロック…………… 16
- 阪神ブロック…………… 16
- 東播ブロック…………… 17
- 淡路ブロック…………… 17

## 【委員会インフォメーション】

- ◆ 研修委員会…………… 18
- ◆ ソーシャルワーク研究委員会…………… 18
- ◆ 実習教育支援委員会…………… 19
- ◆ 地域移行支援委員会…………… 19

## 【お知らせ】

- メーリングリストのお知らせ…………… 20
- 近畿ブロック研究・研修 兵庫大会 研究・実践報告発表 ポスター発表募集…………… 22
- Team-G 64号 …… 39
- 防災いいな 1号…………… 41
- manaable登録案内…………… 44

## 【研修案内等】

- ◆ 2024.8.23 【会場】東播ブロック懇親会…………… 45
- ◆ 2024.8.31 【Zoom・会場】障がい者の意思決定支援…………… 46
- ◆ 2024.9.7～ 【Zoom】滞日外国人ソーシャルワーク研修…………… 47
- ◆ 2024.9.28 【会場】西はりまブロック研修・交流会…………… 49
- ◆ 2024.10.26～ 【会場/Zoom】医療的ケア児等コーディネーター養成研修（A日程）…………… 50
- ◆ 2024.11.1～ 【オンデマンド】医療的ケア児等支援者養成研修（後期）…………… 51
- ◆ 2024.11.2～ 【Zoom】スーパービジョン実践力養成研修…………… 52
- ◆ 2024.11.2～ 【Zoom/会場】社会福祉士実習指導者講習会…………… 53
- ◆ 2025.1.11 【Zoom】社会福祉士実践発表会…………… 57
- ◆ 調査研究委員会 メンバー募集…………… 58
- ◆ 委員会見学申込書…………… 59
- ◆ 会員情報変更届…………… 60

※ 各研修につきましては、申込人数が少ない場合、中止することがありますので、予めご了承くださいませようお願い致します。

## ■ 自然災害による中止及びその告知について

研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況をみて、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。

基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>

研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものご理解ください。

2024年の元日に発生した能登半島地震から半年余り。復旧・復興は今なお遠く、困難を抱えながら暮らしている人が大勢います。社会福祉士として何ができるのか——。そんな思いを胸に、被災地や避難先で支援活動に取り組んだ本会会員の皆さんの体験談をお伝えします。



## 被災者の見守り・相談支援活動に携わって

災害福祉支援委員会 浜本 良枝、小坂 知博、加戸 陽子、西野 佳名子

能登半島地震で大きな被害を受けて故郷を離れ、慣れない土地に避難した人々が数多くいます。石川県金沢市内の「みなし仮設住宅」で暮らす被災者の見守り・相談支援活動に2024年4月下旬から5月末、本会災害福祉支援委員会の4人が「生活支援相談員」として携わりました。

この活動は、石川県からの委託を受けて石川県内の社会福祉協議会が取り組んでいます。石川県社会福祉士会は相談員の確保やコーディネートなどの面で協力しており、地震発生直後から日本社会福祉士会とも連携し、まず東海北陸ブロックに派遣要請がありました。4月中旬には関東甲信越・近畿ブロックへと拡大され、さらに6月には、日本社会福祉士会と石川県社会福祉士会の両会長の連名で、全都道府県士会の会長あてに協力要請が出されています。

4人はそれぞれ3日間（移動日除く）、金沢市社協を拠点に活動しました。活動費として一定額が支給されるほか、無料の宿泊所も用意されています。他県の社会福祉士会会員や同社協職員とペアを組み、準備された軽自動車で移動。数チームに分かれて金沢市内のみなし仮設に入居している被災者（1,978世帯、4月末現在）のもとを訪れ、孤立を防ぐための見守りや、困りごとを聞き取って専門機関につなぐといった支援に取り組みました。

今回、4人が活動した金沢市の面積は468.81km<sup>2</sup>とかなり広く（神戸市は557.02km<sup>2</sup>）、1日に訪問できるのは1チームあたり10数軒がやっと。昼間は留守宅も多く、実際に会えたのはその5割程度でした。体調や金銭面での不安、近隣との関わり、悩みごとなどを尋ねる「訪問シート」をもとに話をうかがい、一人暮らしの高齢者宅では、1時間近く話し込むこともありました。

5月下旬には輪島市内の仮設住宅で、一人暮らしの70代女性が「孤独死」とみられる状態で見つかったと報じられました。まさに被災者の見守り・相談支援は待ったなしの状況です。この社会福祉士会の活動も、能登地域でのニーズに応じた今後の協力に向けて調整が始まっていると聞きます。

現地での活動内容や感じたことをそれぞれレポートします。



訪問先で配付するリーフレット類  
(写真は一部加工している場合があります)



金沢市社会福祉協議会が入居する  
金沢市松ヶ枝福祉館

■活動期間：2024年4月24日（水）～26日（金）

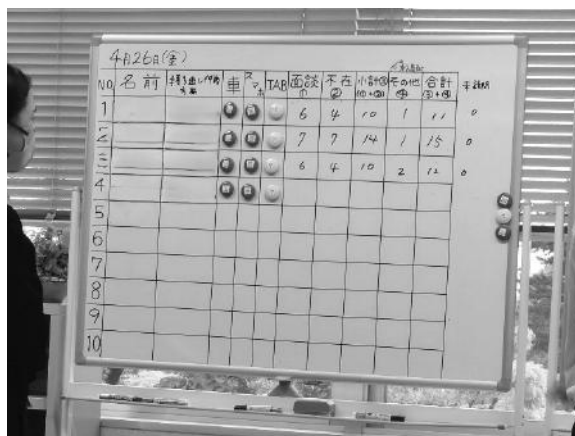
みなし仮設を一軒一軒訪問してお話を聞いていく活動は、阪神・淡路大震災後、安否確認で仮設住宅を回ったことを思い出させました。ただ、被災地支援といっても、現地に赴くわけではありませんので、今回は被災地の後方支援と言ったほうが良いのかもしれない。多くの世帯は高齢者のみの世帯で、もともと金沢市に住んでいるお子さんや親せきを頼って移り住んでおられます。衣食住はある程度落ち着いているものの、みなし仮設が2年限りの制度であるため、先の見通せない不安定な生活は相変わらず続いているようでした。

そのような状況は、避難されている方々を孤立させ、孤独にします。それが、「故郷に戻りたい！」という気持ちを一層強くさせているようです。皆さんのお話を聞きながら、少しでも先が見通せる情報提供と、孤立させないための継続的な見守りが必要だと感じました。広い家屋に住み、なじみのご近所さんと毎日言葉を交わしながら暮らしていたのに、今は金沢市内のアパートの一室で一日中誰とも話をしないような生活をされている。そんな方がたくさんおられます。

まだまだ多くの支援が必要です。兵庫から金沢へ、皆さんも一緒に支援を届けに行きませんか？



金沢市社協内に設けられた生活支援相談員の活動拠点の様子



ホワイトボードには、各ペアの名前や訪問する地域、訪問した数などが記入される

## ■ みなし仮設住宅

災害で住宅に大きな被害を受けた被災者に対し、民間の賃貸住宅（アパート、マンションなど）を自治体が借り上げて提供する制度。住宅の損壊の程度に沿って入居要件があるほか、世帯の人数や居住地によって家賃の上限額も定められている。入居期間は最大2年間。

自己資金のみでは住宅の確保が困難な人が対象で、自宅が全壊した、半壊でも住宅として再利用できない、ライフラインが途絶している、行政による避難指示を受けているといった要件が設けられている。金沢市内の物件の場合、1人世帯で6万円、2人世帯で8万円、3～4人世帯で10万円が家賃の上限となっている。

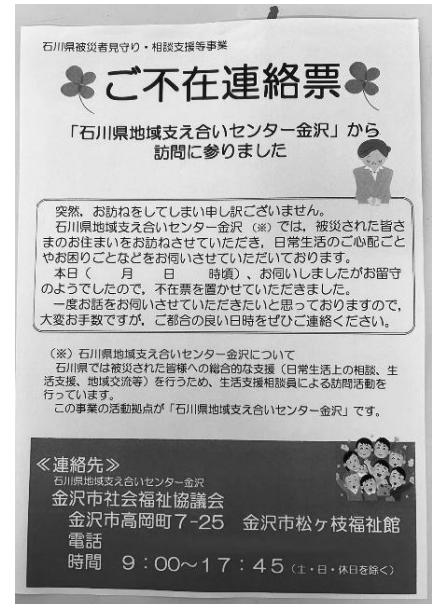
■活動期間：2024年4月24日（水）～26日（金）

倒壊した自宅の写真を見せながら思いがほとぼしる夫婦もいれば、こちらの問いかけに表情を動かさず、淡々と答える初老の男性もいます。「訪問シート」には、世帯主と家族構成、被災前に住んでいた自治体名が記載されているのみで、地震でどのような被害を受けたのか、どういった仕事をしているのか、なぜ金沢に避難してきたのか、といった背景まではわかりません。初対面のやり取りの中で、どのような言葉を選び、どこまで質問を重ねるのか——。距離感をはかりながら、相手の真意を探る時間でした。

私が活動に携わったのは、地震発生から4か月近くが経とうとする時期。先が見えない住宅再建への焦りや不安な思いを数多くうかがいました。我慢強い奥能登の皆さんもさすがに堪忍袋の緒が切れたのか、行政の契約手続きの遅さに対する不満も噴出していました。「山菜採りがしたいねえ」「畑仕事に出られる日が戻って来るかねえ」というため息交じりの声が、今も耳に残っています。私たちにできることが、たくさんありそうです。



活動拠点には、自治体による各種支援制度をまとめたファイルが常備されている



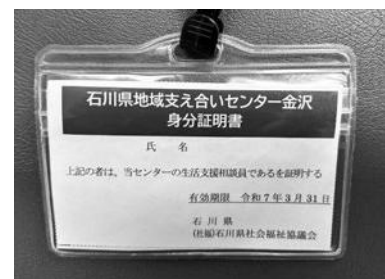
訪問先が不在の際には「連絡票」を投函し、都合のいい日時を知らせてくれるよう依頼した

■活動期間：2024年5月11日（土）～13日（月）

入居後2～3か月という、早期に入居された世帯を訪問しました。世帯構成や住環境が大きく変化した中で、徐々に生活に慣れてきたという時期。現時点では自宅の解体の手続きや片付け、みなし仮設の契約手続きなどが問題で、今後のことは考えられないという方が大半でした。望郷の想いが募る高齢者の一方で、現役世代では金沢で再就職した方や、みなし仮設の2年間で就職すべきか迷うという方もおられました。

初対面のペアの方と波長を合わせつつ、どうすればもっと寄り添い共感した言葉かけや、ニーズを語っていただける問いかけができるのだろう…と悩みながらの訪問活動。共通する地域課題を意識する視点も必要です。社会福祉士の役割の重要性を再認識し、技術を高めないと…と痛感した3日間でした。

話をうかがえたのは16軒。今後、家族等の支援がない方の入居の増加が予想されます。建設型仮設とも違う、各地に点在し、存在の見えにくい被災者の生活を支える難しさを感じました。フェーズによって問題も変化し、息の長い支援が必要です。会員の皆さんにも関心を持ち続けていただきたいと思います。



活動時には「日本社会福祉士会」とプリントされたベストを着用し、「石川県地域支え合いセンター金沢」名の身分証明書が入ったネックストラップを身につけた

■活動期間：2024年5月29日（水）～31日（金）

水道が止まっていることを理由にみなし仮設に入居されている方たちは、地元行政からの最新情報を待っています。「ニュースで5月末には水道が通ると聞いたが、自宅に戻って生活ができるようになったかどうかの情報は役場から全然届かない。肺炎球菌ワクチン接種の案内は来たけれど……」。被災地の役場はまだまだ混乱しているのでしょうか。口々に「1日も早く家に帰りたい」と話されました。

「息子が自分の家に近いアパートを探してくれて1月3日に越してきた」という方もいれば、「しばらく地元の親戚宅に身を寄せていたが、あまりに長くなってしまって5月になってからこのアパートに入居した」という方もおられました。「車は金沢に持ってきていない。地元では車で買い物をしていたが、こちらでは車が多くてスピードも速いので運転するのが怖い」と言われる高齢の方も多かったです。

能登半島地震の被災者と言っても、事情はそれぞれで状況はバラバラです。玄関で10分程度の立ち話のことも、家の中に招き入れてくださり1時間近く話し込むこともありました。短い時間で関係を構築して、必要に応じて被災者自身にしっかり語っていただきます。訪問時の出会いは一期一会。刺激的なソーシャルワーク体験でした。



活動拠点では、地震の爪痕を報じる資料や写真が閲覧できるようになっているほか、能登地方の伝統的な祭りの巨大灯籠（とうろう）の模型も飾られている

## 生活支援相談員 募集しています

本会の会員で、この活動への参加を希望する人は、兵庫県社会福祉士会のホームページから研修管理システム「manaable(マナブル)」に新規登録＝手順は44ページ参照＝のうえ、研修名「【兵庫会員限定】能登半島地震 生活支援相談員募集」からお申し込みください。すでにマナブルに登録済みの人はログインし、手続きをお進めください。登録フォームなどの必要書類をダウンロードできるほか、現地での活動内容や留意事項を説明した動画（約20分）を視聴することができます。詳細はマナブルの申し込みサイトに掲載しています。



**■ 派遣先・日程**

- ・石川県金沢市の1.5次避難所への介護職員等派遣事業 2024年3月8日（金）～3月9日（土）
- ・輪島市門前町の福祉避難所の視察及び介護業務 2024年3月10日（日）～3月12日（火）

**■ 1.5次避難所について**

- ・被災地におけるライフラインの状況等に鑑み、自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等から被災地外の一時的な避難施設として開設
- ・いしかわ総合スポーツセンター メインアリーナに設置  
（1月7日に設置完了、1月8日に受け入れ開始）
- ・約250のテント（区画）を設置 ※1区画2名程度で、500名程度分
- ・利用者は1月31日時点で累計1,299名となっていた



テントには1～2名が居住。段ボールベッドにマットレスが敷かれていた。私物はほとんどなく、衛生管理上、タオル等は洗濯せずに使い捨てにしていた

**■ 1.5次避難所の状況と課題**

1.5次避難所では、避難所生活の長期化が課題となっていた。被災地では発災後3か月が経過しても、ライフラインの復旧のめどが立たない集落があり、独居の高齢者や高齢者世帯、障害者は自宅に帰ることができなくなっていた。そのような人々は、家屋等の損壊が激しい場合は自力で生活を再建することが困難であり、避難所生活を終了する目途が立たなくなっている。1.5次避難所では、衣食住の心配はないが、「避難」しているので生活環境としては充実したものではなく、後期高齢者や要介護状態の人にとっては過酷な環境であると言っても過言ではない状況であった。

1月1日に突然、大地震で家や家族を失った高齢者や障害者が帰れる家もなく、「不安」と「絶望」と共に暮らしていた。被災者に聞くと「帰りたいけど、家がなくなった。お金もないから帰ることもできない」「こんなこと経験した者にしかわからんことや」「なにもやる気が起きない」「何もできない。生かされているだけ」と話していた。さまざまな事情の人が、地元に残りたいと思いつつも、早く被災地を出なければと迷いながら入居した1.5次避難所で、希望を失い生活していたように思う。



食事は弁当・パンなどが準備されているものの、レンジは1台しかなく、食堂等はない

## ■ 福祉避難所について

- ・ 輪島市では福祉避難所として老人ホームなど20か所以上と協定を結んでいたが、建物の被災や断水、被災した職員の離職などの影響で、開設できたのは8か所だった。

## ■ 福祉避難所の状況と課題

訪問した福祉避難所は、輪島市のグループホーム。1月2日から利用者33人に加え、サービス受給外の高齢者ら合わせて20人余りが避難生活を送っていた。避難所の運営は他県からのボランティアと、事業所の職員とで続けている。避難者が2次避難先に移れば余裕が出るが、住み慣れた土地を離れたくないという人も多い。この福祉避難所には、人生の最終段階の後期高齢者が1名いた。医療的にも十分ではないが、本人が暮らし慣れた地域で最期の時間を過ごしたいという希望を持ち、それに応える形でケアにあたる、自身も被災している職員の思いがあった。

避難所の運営はボランティアが中心に担っていた。事業所の職員にボランティアをコーディネートする余力がなく、事業所の利用者と福祉避難所の利用者の生活支援が混同している。複数団体のボランティアが入っているため、ボランティア間で情報交換や引き継ぎができていない。複数団体間での情報共有や引き継ぎは難しいので、ボランティアが日課や状況を判断し、介護の仕事をしなければならない。この避難所の職員の自宅では、当時水道が復旧せず、自宅で洗濯や入浴もできない状態である。そのような中、離職せずに福祉避難所を運営している人々が被災地の高齢者の暮らしを支えていた。



物資は届くが保管場所が少なく、ポータブルトイレの周りにも置かれていた



居室が確保できず、リビングに段ボールベッドが設置されていた



福祉避難所の手洗い場。車いすの高齢者が自力で手を洗うことは難しい



## ■ 社会福祉士にできること

1.5次避難所でも、福祉避難所でも、被災者の暮らしの継続を支援する必要がある。しかし、長期化する避難生活はこれまでの日常生活を分断し、暮らしの継続に希望を持っていないような状況を産み出していた。1.5次避難所では多種の専門職が支援にあたっているが、全国各地から人が入れ替わるため、連携という点に課題が多い。福祉避難所では避難所を運営する人が被災者であるという現実がある。さまざまな課題が重層的に蓄積しており、避難所で暮らす被災した要援護者は他に行く場所もない。助かった命をつなぎとめるためにも、避難所のスタッフ確保は必要不可欠である。被災地で専門職を確保するために、国はボランティアを派遣する事業者が応援派遣を継続できるよう、資金面などでしっかり支える仕組みを作るべきであるが、対策はできていないのが現実である。

このような状況の中で、社会福祉士は積極的に現地に足を運び、直接支援にあたることが望まれる。相談援助の専門職として個別の対応としては、被災者の想いをよく聴き、希望につながるような声掛けや関わりが必要であろう。そして、その人たちの想いを中心に今後の暮らしを構築するための、多職種他機関の連携のつなぎ役になることが重要な役割になると感じた。さらに、現状を被災者から聞き取る、被災者の置かれている環境の過酷さを理解し、地域防災への意識を高めていく活動につなげていくことが重要な役割であると考えた。

## 3

### 社協の一員として現地へ 胸が熱くなった経験

災害福祉支援委員会 宮崎 賢太郎

2024年2月29日（木）から3月6日（水）までの7日間（移動日含む。実際の活動日数は5日間）、石川県七尾市のボランティアセンターに赴きました。近畿ブロックにある8つの社会福祉協議会（滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市）の「中能登支援チーム」の一員（1クール10人）としての派遣です。

活動内容は、現地調査を行い被災者のさまざまなニーズの把握（倒壊したブロックの撤去や家財道具を運び出す等）や、そのニーズに対するボランティアの調整や、ボランティア活動に必要な資材調整など、業務は多岐に渡ります。

私は災害廃棄物の分別作業を担当しました。倒壊した家のブロック塀や家財道具などを、処理場に持って行く前にしっかりと分別する必要がありました。

冬の北陸。まだまだ冷え込む時期でした。富山県氷見市を拠点とし、午前7時前に出発。40分程かけてボランティアセンターに向かいます。朝礼等の準備を済ませ、9時頃にはバスに乗って来られるボランティアを迎えます。多いときには60人ぐらい。一般の方、学生、消防庁など、いろいろな方がボランティア活動に訪れていました。

私としては、初めての被災地派遣。熱い思いを持った人たちと触れ合えたのは貴重な経験でした。復興をめざす地元の人たちとも一緒に活動し、「わざわざ来てくれてありがとう」という言葉をかけていただき、胸が熱くなりました。

七尾市では和倉温泉も営業を再開し、にぎわいも少しずつ復活してきたと聞きます。一方で奥能登地域など大きな被害を受けた地域も多く残っています。復興はまだまだこれからで、長期的な支援が必要だと強く感じました。

組織力向上担当理事

兵庫県社会福祉士会（以下、本会）会員の本会活動に対する意識を主とし、本会の組織力向上に関する意識等について調査を行った結果について報告します。

### 1. 調査目的

本会の活動及び入会のきっかけ並びに組織力向上のために必要なもの等を調査し、現状の入会促進戦略や実施事業が会員ニーズに対して妥当なのか、また、今後の本会事業等の戦略の改善方法を検討する。

### 2. 調査方法

対象：2024年1月10日時点での本会全会員（1,733名）

期間：2024年1月10日～1月31日

方法：インターネットによる無記名記述アンケート

### 3. 回答者数

137名（回答率7.9%）

## 【調査結果（概要）】

「本会に所属して役立っていること・感じているメリット」の質問に対して、ほぼ全ての回答が、「ネットワーク形成」、「研修・自己研鑽」、「情報収集」に集約されている。「ホームページ、メーリングリスト、このとり通信、会員同士の情報交換等でどんな情報を得ているか」については、「最新情報・研修情報・他分野の情報・世の中の動き」が挙げられた。

委員会・ブロック活動を通じてネットワークが形成されることが多いと思われるが、活動に参加しなければネットワーク形成等のメリットが感じられにくくなっている。ブロック活動は、日程が合わずに参加していない回答もあるが、知り合いが少ない場合は初回参加のハードルも高くなるという意見もあった。

その他、調査結果については本会会員専用ホームページにて掲載しているので参照されたい。

## 【所感等】

当該調査の実施は今回が初めてだったとはいえ、回答率が低かったことは反省点である。しかし、本調査を定期的に行うことで、回答者の本調査に対する意識が向上し、それに伴い回答率も向上するのではないかと考えられる。全会員を対象とした本会の基本的な認識等に関する調査を今後も2年に1回は行うことが重要である。

「入会動機」については「専門職として当然」「専門的知識等を得られる」という回答が多数を占めており、入会支援策の実施や懇親会の開催等に関する回答はごくわずかであった。また、「入会後に感じるメリット」としては、「人とのつながり」「ネットワーク」「研修」という意見が大部分であり、魅力ある研修や委員会活動・ブロック活動を通じたネットワーク形成が望まれる。各ブロックにおいても、ブロック役員からのブロック活動参加の声かけや、ブロック活動に参加しやすい雰囲気づくりが求められると感じる。また、活動内容について、このとり通信等を通じて周知し、どんな活動をしているのかを発信していく広報も必要である。

今後は、基礎研修及び認証研修等を軸にして会員の資質向上のため体系的な研修構築とそれを提供していくための組織再編を検討していくことが必要である。会員交流や入会支援策についてはその効果検証等をしていく必要もある。

## 【実施内容】

近畿ブロックの社会福祉士会と合同で、大阪市住之江区の国際展示場「インテックス大阪」で4月17日から19日に開催された総合福祉展「バリアフリー2024」に出展しました。同時開催の医療や看護に関する展示会と併せると、約250社・団体が参加、約100のセミナーが開講される大規模な催しです。

社会福祉士会のブースでは「福祉なんでも相談コーナー」が設けられたほか、各県士会のキャラクターなどをあしらったパネルを展示し、活動を紹介するチラシやリーフレットを配布。各府県士会の担当者が交代で詰めて対応しました。



「西日本最大級！ 介護・福祉・医療・看護の総合展示会」と銘打っているとあって、会場には大勢の人々が訪れ、介護業界で働いているという外国人や若者、医療・福祉系の就職をめざす学生らの姿も目につきました。来場者は3日間で約48,000人にのぼったそうです。

社会福祉士会のブースには「滋賀の会員です」「国家試験に合格したので入会します」と話す人々が立ち寄ったほか、病院に勤める産業医だという男性からは「どうすれば社会福祉士とうまく連携できるでしょうか」といった相談もありました。

一方、社会福祉士の資格を持つという福祉車両メーカー勤務の男性からは「入会のメリットは何でしょう？」、メーカー勤務の女性からは「社会福祉士って、どんな資格ですか」といった質問が寄せられました。社会福祉士を、そして活動を広く知ってもらう場になったと感じるとともに、次年度は出展内容を一層充実させていければと思いました。

## 西はりまブロック記念講演 「今を生きるコツ ～より良く生きるために～」

西はりまブロック 岸 剛健

開催日	2024年5月12日
参加人数	48名
開催方法	Zoomによるオンライン及び会場
講師	宝塚市立病院緩和ケア病棟チャプレン・カウンセラー 沼野 尚美 氏

### 【研修概要】

#### 社会福祉士への期待 広く見つめて

「いかに生きるか」は、クライアントの支援において重要なテーマになります。人がどう生きればよいかを見直すプロセスをサポートされているチャプレンの仕事の本質について学び、また社会福祉士への期待（夢を描く、語りあう、感じて動く）を広い観点から見つめました。

### 【所感等】

#### 「いかに生きるか」 再考する機会に

一昔前は痛みを伴って亡くなることが恐れられていたが、現代では医学の発達により痛みは取り除けるようになりました。その一方、家族関係の希薄化により、孤立してしまうこと、認知症により自分自身でなくなってしまうことが恐れられる時代になっています。様々な事例を聞かせていただき「いかに生きるか」といったことを再考する機会となりました。



開催日	2024年5月18日
参加人数	17名
開催方法	会場での実施
講師	消費者教育実践グループ Sno（消費の王様）

### 【研修概要】

#### 特殊詐欺・消費者トラブル注意報

最新の消費者被害の手口と、被害者（被害に遭いやすい方）への支援について

### 【所感等】

#### 対象者の生活状況の変化 注視を

日常生活では「契約」に基づく物（事）があふれており、誰もが経験する身近なものです。契約の内容を正確に理解してとり行うべきですが、病気や障がいにより判断能力が低下した方は、正確に理解できないまま契約を行うため、結果的に多額のお金を失うことになります。

特殊詐欺の手口は次から次へと新しくなること、また、被害に遭った方は周囲に迷惑をかけたくない思いや、隠したい思いなどから、自ら助けを求めないことがあると言われました。特に被害に遭う確率の高い高齢者や障がい者について、その方に関わる支援者は、発生する詐欺の手口について、常に最新の情報を入手し、高齢者や障がい者の様子や生活状況の変化に注視する必要があると感じました。





開催日 2024年5月26日  
開催方法 Zoomによるオンライン及び会場  
講師 森田 英枝 氏（朝日新聞厚生文化事業団・社会福祉士）

### 【研修概要】

#### 手と心をつなぐ認知症マフ 専門職と住民が支える地域共生の未来図

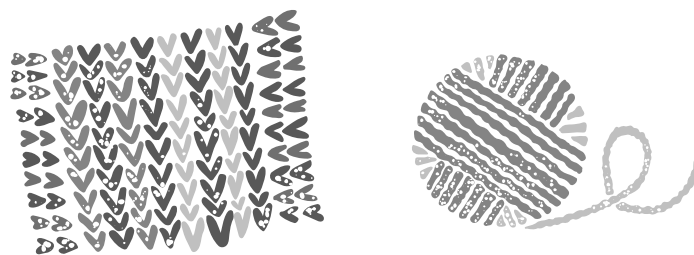
朝日新聞厚生文化事業団の森田氏が2016年にイギリスへ視察に行き、高齢者施設や病院で「トユイデュルマフ」というものを知り、日本にて普及活動を始めた。2017年より認知症カフェをしている団体の協力を得て試作、活動を開始され、現在は、マフの存在が関西から全国へと広まり、各地でボランティアによって作成されている。認知症マフができることとして、①認知症の当事者を支援する、②支援者への支援、③認知症にやさしい地域づくりの促進の3つをあげている。当事者がマフを持つことで手元が落ち着き、心の落ち着きにつながるということ、活動を通して認知症を受け入れる地域づくりに貢献しているということ、また、支援者支援は編むことでフレイル予防になるとの説明があった。これから取り組む方へのアドバイスとして、認知症の状態に合わせる、これがいいと押し付けない、相手が喜ぶものを作成するとよいということをご経験から話していただいた。

### 【所感等】

#### 心地よい手ざわり 落ち着く気持ち実感

活動団体の方が実際にマフをもってこられ、会場に展示された。実際にマフに触れてみると、手を入れるだけでなく、握れるようになった飾りがついており、気持ちのいいものであり、認知症の方が触って落ち着く気持ちがわかるような気がした。お話の中で、手をぎゅっと握りしめてあざを作っていた方がマフを使うことであざがなくなったと聞き、森田講師の言葉通り、心の落ち着きにつながって、手が改善されたのだなと思った。

また、六甲アイランドや宝塚市西谷地区における地域でのマフづくりも紹介された。専門職がコロナ禍で活動を模索するうち、マフづくりにたどり着いて活動を開始。地域の方々が生き生きと交流しており、人のためになる活動は喜びや活力につながり、地域の活性化にもつながると感じた。





開催日	2024年6月2日
参加人数	44名
開催方法	会場での実施
講師	平林 景 氏（一般社団法人 日本福祉医療ファッション協会代表理事）

### 【研修概要】

#### 常識にとらわれない思考を！

平林景さんに「ネクストユニバーサルデザイン（NextUD）が世界の常識を変える」をテーマに講演してもらいました。平林さんが福祉業界に入ったきっかけから大切にしたい思い、これまでに成し遂げてきたこと、大阪・関西万博で開催予定のおむつのファッションショーなど、盛りだくさんの内容をお話しいただき、あっという間に時が過ぎました。夢を実現するには常識を打ち破る思考が大切だと教わり、ミニワークでは、いかに普段常識にとらわれているかを体感しました。

懇親会では平林さんを囲み、お弁当を食べながら参加者からも自己紹介や思いなどを語っていただき、大変盛り上がりました。

### 【所感等】

#### 夢を実現させるコツ

思い立ってからわずか2年半で、パリコレでのファッションショーを成功させた平林さん。「僕がすごいんじゃない。僕は旗振り役で、周りに得意分野がある人たちがたくさんいてくれた」と言われます。「周りに人を集めるコツは？」という質問に、「まずは夢を具体的に語ること」「〇〇を実現させたいのだけど、手伝って！」「助けて！」と発信することが重要だと教えてくださり、印象的でした。また、人はおもしろいことには協力してくれるとも。常に「ワクワク」を探しておられる姿に刺激を受けました。



## 神戸ブロック (ブロック長 中尾 美隆)

### 【活動報告】

6月2日 兵庫県福祉センター ブロック総会・記念講演会・懇親会

ブロック総会は会場参加が30名、委任状が298名、書面表決15名で無事成立し、つつがなく議題について承認されました。

### 【活動予定】

8月未定 勉強会

8月に勉強会を予定しています。内容・日程については神戸ブロック Facebook やひよこメーリングリストにてお知らせいたします。

### 【お知らせ】

- Facebook (フェイスブック) しています。 検索：兵庫県社会福祉士会神戸ブロック
- 神戸ブロックのメーリングリストは今回の総会を持ちまして休止となりました。神戸ブロックへのご意見などは [kobe.block.fukushishikai@gmail.com](mailto:kobe.block.fukushishikai@gmail.com) まで。
- 聞いてみたい勉強会テーマがありましたら、上記の神戸ブロックメールアドレスまでお知らせください。

## 阪神ブロック (ブロック長 中原 克子)

### 【活動報告】

5月26日 木口記念会館 役員会

5月26日 木口記念会館 2024年度 阪神ブロック記念講演・総会

### 【活動予定】

7月13日 Zoom ナイトカフェ

7月17日 Zoom 役員会

8月24日 Zoom 納涼会 (阪神・淡路・但馬合同開催)

## ブ ロックインフォメーション ③

### 東播ブロック (ブロック理事 岩西 太一)

#### 【活動報告】

6月2日 加古川市総合福祉会館 東播ブロック総会  
記念講演テーマ「発達障害の疑似体験」  
講師：ピーす&ピース 矢野一隆氏

#### 【活動予定】

8月23日 膳家加古川総本店 ごちゃませ懇親会2024

## ブ ロックインフォメーション ④

### 淡路ブロック (ブロック長 古家 英敬)

#### 【活動報告】

3月10日 Zoom 理事会委員長会報告、2024年度近畿ブロック研究研修大会 兵庫大会について、ソーシャルワーカーデーについて、淡路ブロック総会について、次回役員会について

4月20日 Zoom 淡路ブロック総会について、地区ブロック推薦理事候補者選出届について、2024年度近畿ブロック研究研修大会 兵庫大会について、次回役員会について

5月10日 Zoom 淡路ブロック総会について、2024年度近畿ブロック研究研修大会 兵庫大会について

#### 【活動予定】

8月24日 但馬&神戸&淡路ブロック・合同Zoom納涼会

## 広告

明日のため、未来のために、備えていますか？  
生活相談、福祉相談、防災相談をお寄せください。  
一緒に考え、取り組んでいきましょう。

誰一人取り残さない社会の実現を目指して！



一人ひとりの、自分らしさを、大切に。

 森のすず社会福祉士事務所  
Web: <http://morinosuzu.jp/> Mail: [sw.morinosuzu@gmail.com](mailto:sw.morinosuzu@gmail.com)

【活動報告】

4月20日 Zoom開催  
前期こうのとりゼミ企画話し合い、  
今後の研修委員会について

5月18日 Zoom開催  
前期こうのとりゼミ打ち合わせ、  
後期こうのとりゼミの研修企画話  
し合い

研修委員会は、毎月第3土曜日の18:30より、Zoomにて開催中です。興味のある方は、ぜひご参加ください。現在、令和6年度後期のこうのとりゼミの全体テーマを募集中です。

【今後の予定】

8月2日 Zoom開催 第3回こうのとりゼミ  
11月8日 Zoom開催 第4回こうのとりゼミ  
12月13日 Zoom開催 第5回こうのとりゼミ  
1月10日 Zoom開催 第6回こうのとりゼミ

その他、11月～12月に6回シリーズで「マインドフルネス講座」を開催予定です。

当委員会は、全員参加型の学習会を定期的に行っています。普段の実践を振り返り、ソーシャルワークの価値や理論になぞらえながら、自らの言語化・可視化を試みています。間違っただけを言ってしまうと、とがめられない安全な場所として、実践者としての力を養うトレーニングの場として、お互いに癒しと学びを提供しています。興味のある方はいつでも体験可能です。お待ちしております。

【活動報告】

5月12日 Zoom + 福祉センター  
コアメンバー会議

5月12日 Zoom + 福祉センター  
委員会 学習会テーマ「行動変容  
ができた方の支援」  
(参加者12名)

【今後の予定】

7月14日 Zoom + 福祉センター  
委員会 学習会テーマ (未定)  
9月8日 Zoom  
委員会 学習会テーマ (未定)  
11月10日 Zoom  
委員会 学習会テーマ (未定)

【活動報告】

- 5月15日 Zoom  
養成校連絡会の構成打ち合わせ
- 5月22日 Zoom  
社会福祉士養成校との連絡会
- 6月29日 兵庫県福祉センター  
養成校連絡会振り返り、今後の体制・フォローアップ等について

【今後の予定】

今年度も社会福祉士実習指導者養成講習会を実施します。フォローアップ研修も委員会にて内容を協議しています。気になる方・一緒に内容を考えてみたい方等、皆様のご参加をお待ちしております。

平日夜にZoomで開催することが多いです。お気軽にご参加ください。

【お知らせ】

実習教育支援委員会では、次代を担う方々を育成するための実習のあり方について養成校の皆さんと意見交換をしたり、実習指導者を養成するための講習会を主催したり、現に実習指導をしている方々へのフォロー方法を検討したり、養成校の皆さんと実習指導者とを橋渡ししたりするなどの活動をしています。

皆様のご意見をこれからの実習教育に反映させませんか?? 一緒に活動していただける方を随時募集しております。お気軽にご連絡ください。

【活動報告】

- 5月23日 県福祉センター・オンライン  
退院支援についての情報交換、研修企画の検討

【今後の予定】

- 7月25日 県福祉センター・オンライン  
退院支援、虐待問題などについて  
意見・情報交換
- 9月26日 同上
- 11月28日 同上
- 1月23日 同上
- 3月27日 同上

- 定例委員会は、奇数月の第4木曜日（2か月に1回）福祉センターとオンラインのハイブリッド式にて開催。
- 主な活動は、精神病院等からの退院支援の取り組みや医療・施設での虐待について、意見・情報交換。
- 定期的に委員会主催の地域移行支援研修を開催（秋頃）。

【お知らせ】

- 地域移行支援に関心のある方の参加（見学）をお待ちしています。

# メーリングリストのお知らせ

研修やイベント等の開催にあたり、台風等の自然災害により開催日時が変更になる場合があります。緊急のお知らせは「ひよこメーリングリスト」で発信しますので、登録しご確認できるよう、宜しくお願いいたします。

## 【メーリングリストに登録して便利なこと】

- メーリングリストに登録している全会員に対して、一斉に且つタイムリーに研修や職員募集等の情報を配信できます。
- こうのとりに通信への記事掲載が間に合わないなど、一部の情報はメーリングリストでしか配信されないものもあります。
- 災害時においては、会員の安否確認や被害状況の共有もできます。

## 【メーリングリスト利用の注意点】

- ご登録いただいているメールアドレスへの配信が何らかの理由で5回エラーが記録されるとシステム上、自動的に登録解除となります。
- 他者への誹謗中傷、公序良俗に反するものでなければ情報配信いただけますが、メーリングリストは情報共有がメインとなるためディスカッションの場として活用することをご遠慮ください。また、メーリングリストへの投稿がふさわしい内容か配信前に今一度ご確認ください。
- メーリングリストには携帯電話のアドレスで登録している方もいるため、早朝・深夜の時間帯はなるべくお控えください。

## 【ひよこメーリングリスト登録方法】



1. 「兵庫県社会福祉士会」のホームページにアクセスします。

URL : <http://www.hacsw.or.jp/>

※ スマートフォンからもアクセスできます。

QR コードはこちら ⇒



2. 「メーリングリスト登録フォーム」のボタンをクリックします。

3. 登録申込フォームが開くので、会員番号・氏名等の必要事項を記入し、「送信内容を確認する」ボタンをクリックします。

4. 入力内容を確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

※事務局で会員確認した上での登録となりますので、即日登録できないことをご了承ください。



# 障害年金

原則20歳～64歳で病気やケガで  
障害をお持ちの方が申請可能です！

このようなことでお困りなら・・・



**初回面談無料!**

初回面談では申請に関わる要件・受給の見込みや金額などをお答えします

ほとんどの病気やケガが対象です

<b>精神疾患</b>	うつ病・双極性障害・統合失調症・知的障害・発達障害・高次脳機能障害・認知症・てんかん など
<b>内臓疾患</b>	がん・心筋梗塞・心不全・大動脈解離・ペースメーカー・肺炎・慢性肝炎・腎臓病・糖尿病・人工透析・ぜんそく など
<b>肢体障害</b>	脳梗塞・脳出血・リウマチ・人工関節・交通事故やケガの後遺症・切断・ヘルニア・脳性麻痺 など
<b>眼・耳</b>	弱視・網膜症・緑内障・難聴 など
<b>その他</b>	メニエール病・難病・線維筋痛症 など

～選べる4つの相談室～ お近くの相談室へお電話ください

**本社西宮相談室**  
阪神西宮駅徒歩3分

☎0798-37-1223

**神戸三宮相談室**  
JR三ノ宮駅徒歩3分

☎078-855-6288

**姫路相談室**  
JR姫路駅徒歩5分

☎079-287-6241

**大阪相談室**  
阪神野田駅徒歩3分

☎06-6136-3821

牧江社会福祉士事務所 社会保険労務士法人牧江&パートナーズ

併設：兵庫・大阪障害年金相談センター  
〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル



## うすき行政書士事務所 (うすき社会福祉士事務所併設)

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 新しく会社やNPOを興したいと考えている。
- 認定NPO等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。  
定款変更・規則作りなど運営内容に助言がほしい。
- 保育所・認定こども園をやりたい。
- 成年後見を活用したほうがいい方がいる。
- 遺言書、遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

・各種公益法人(社団・財団・社福・医療)の設立手続き ・株式会社、NPO法人など設立手続き ・障害福祉サービス事業の手続き  
・介護・障害サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得 ・遺言書、遺産分割協議書作成  
・相続対応や成年後見制度の活用など ・クーリングオフなどの内容証明郵便作成 ・訪問介護等の駐車許可申請などの自動車関係  
・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 など(弁護士、司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります)

これからも初心を忘れず

うすき行政書士・社会福祉士事務所 (大口事務所 併設)

兵庫県西宮市本町7番15号

(阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば)

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

ご相談はこちらまで。  
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら！

0798-34-3999

☎090-9264-7594

☎sp8c6h89@aurora.ocn.ne.jp

※行政書士法第1条2行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。(行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります。)

研究・実践報告発表  
ポスター発表

大募集

くにうみの島より いのち輝く「支縁」  
“孤独・孤立に寄り添うソーシャルワーカー”

今年度より新設

☆口頭発表：「研究発表」区分／「実践報告」区分

☆ポスター発表：「研究発表」区分／「実践報告」区分

開催日	2025年2月8日(土)・9日(日)
会場	洲本市文化体育館(兵庫県洲本市)
提出締切	2024年9月30日(月)※必着 研究・実践発表、ポスター発表いずれも同日
提出方法	申込書、発表要旨、チェックリストをメールにてデータ提出 (WordもしくはPDF形式)
提出先	entry@hacsw.or.jp

<お問い合わせ>

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 事務局

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階

TEL: 078-265-1330 FAX: 078-265-1340

e-mail: [entry@hacsw.or.jp](mailto:entry@hacsw.or.jp)

# 研究・実践発表、ポスター発表 共通申込書

私は、研究・実践発表、ポスター発表原稿を作成し、申し込みます。

西暦 年 月 日作成

ふりがな 氏名	所属する府県社会福祉士会名
	会員番号：
所属先名称：	職種または役職：
連絡先（自宅・勤務先）※どちらかに○をつけてください。	
〒・住所：	
連絡先・携帯 TEL：	
メールアドレス：	

※枠内には発表者及び共同研究者の氏名を記入しないでください

<input type="checkbox"/> 口頭発表 <input type="checkbox"/> ポスター発表    (同時に口頭発表とポスター発表は申込できません)
<input type="checkbox"/> 研究 (研究方法： <input type="checkbox"/> 文献研究 <input type="checkbox"/> 実証研究 <input type="checkbox"/> 量的研究 <input type="checkbox"/> 質的研究 <input type="checkbox"/> 実践研究) ※研究方法について上記から該当するものを選び、チェックしてください。(複数可)
<input type="checkbox"/> 実践報告 ※発表内容が実践報告の方は、こちらにチェックを入れてください。
発表区分(1つ選択) <input type="checkbox"/> 「権利擁護」 <input type="checkbox"/> 「生活構造」 <input type="checkbox"/> 「相談援助」 <input type="checkbox"/> 「地域支援」 <input type="checkbox"/> 「福祉経営」 <input type="checkbox"/> 「実践研究」 区分選択の理由：
発表テーマ ※発表内容は、別紙：発表要旨原稿に記入してください。  同様のテーマでの発表履歴：なし・あり →以下記入 原則、同一の内容を他学会等で発表したものは受け付けられません。ただし、都道府県社会福祉士会またはブロックにおける発表についてはこの限りではありません。 ①発表年月、②大会名など、③タイトルを記入 (発表者名は記入しない)  共同研究者：なし・あり→ (            ) 名 (共同研究者名は記入しない)
近畿ブロック兵庫大会運営委員会への連絡及び問い合わせ事項：なし・あり→以下記入

## 個人「研究」発表要旨 様式①

- ・《 》の箇所には、《 》内の内容を記載した後、※.《 》内及び《 》そのものは削除する。
- ・（ ）内には、そこに書かれてある内容を記載し、（ ）そのものも残す。
- ・本文は明朝体細字 **10.5pt** で記載する。

《タイトル：ゴシック体》

《サブタイトル＝ゴシック体》

《一行空き》

○《発表者の氏名》（所属先）《府県名》社会福祉士会（会員番号）

《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）

### I. 研究目的

《この研究はどのように社会に貢献するか、意義があるかなど、研究目的を記述》

II. 研究方法 《「研究目的」をどのような手順で明らかにするかを記述》

III. 倫理的配慮 《必ず明記する》

IV. 結果 《調査（アンケート、インタビューなど）の結果、または、事例等を記述》

### V. 考察

《「IV. 結果」（または、支援経過）を受けて、なぜそのような調査研究結果になったかの考察を記述》

### VI. 結論

参考文献：

※A4 版縦用紙横書き 2 枚で以上のような構成として、必要に応じて見出しを工夫して作成して下さい。

※日本社会福祉士会『研究誌』を参考にして記述して下さい。最新号をご確認ください。

## 個人「実践報告」発表要旨 様式②

- ・《 》の箇所には、《 》内の内容を記載した後、※.《 》内及び《 》そのものは削除する。
- ・（ ）内には、そこに書かれてある内容を記載し、（ ）そのものも残す。
- ・本文は明朝体細字 **10.5pt** で記載する。

《タイトル：ゴシック体》

《サブタイトル＝ゴシック体》

《一行空き》

○《発表者の氏名》（所属先）《府県名》社会福祉士会（会員番号）

《共同発表者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同発表者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同発表者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）

### I. 実践の概要・目的

《この実践はどのように社会に貢献するか、意義があるかなど、実践目的を記述》

### II. 実践の内容

### III. 倫理的配慮 《必ず明記する》

### IV. 実践の経過

### V. 考察

《「IV. 実践の経過を受けて、なぜそのような結果になったかの考察を記述》

### VI. 結論

参考文献：

※A4 版縦用紙横書き 2 枚で以上のような構成として、必要に応じて見出しを工夫して作成して下さい。

※日本社会福祉士会『研究誌』を参考にして記述してください。最新号をご確認ください。

## 近畿ブロック大会 研究・実践報告発表申込 自己チェックリスト 様式 ③

発表者の氏名 ( ) 所属府県名 ( ) 社会福祉士会 会員番号 ( )

※必ず下記の項目について確認し、レ点を入れて、自己チェックをしてください。

(チェックがないものについては申し込みを受け付けられませんので、ご了承ください)

### 倫理

- 1 対象者の安全及び人権の擁護、特に研究に関する知る権利、自己決定の権利に対する配慮ができています。
- 2 個人情報や秘密の保持、写真の使用などプライバシーに配慮ができています。
- 3 対象者に行った倫理的配慮を明記しています。
- 4 日本社会福祉士会研究倫理規程、正会員に所属する社会福祉士が実践研究等において事例を取り扱う際のガイドライン、研究倫理ガイドライン、論文等の投稿に関するガイドラインに反していない。

### 構成

- 1 原稿の冒頭には、タイトル、サブタイトル (任意)、発表者氏名・所属先・所属社会福祉士会・会員番号、共同研究・発表者の氏名・会員番号・所属社会福祉士会が記載されている。
- 2 本文は、研究目的、研究方法、論理的配慮、結果、考察、結論 (報告は、目的、内容、倫理的配慮、実践の経過、考察、結論) を見出しに使用しながら、もしくはこれらを意識しながら構成されている。

### 研究・実践発表原稿記載様式

- 1 研究方法の分類が選択されている (研究発表のみ)。
- 2 発表希望分科会が選択されている。
- 3 原稿は A 4 版横書き、2 枚で作成されている。
- 4 ワードで作成されている。
- 5 発表者氏名の前に「○」をつけてある。
- 6 余白は、上下左右を 25 ミリ以上としている。
- 7 フォントは明朝体細字 10.5pt で作成されている。
- 8 文体は「である調」で作成されている。

### 発表原稿以外の発表資料の有無

- 有 ・  無



- ・《 》の箇所には、《 》内の内容を記載した後、※.《 》内及び《 》そのものは削除する。
- ・( )内には、そこに書かれてある内容を記載し、( ) そのものも残す。
- ・本文は明朝体細字 **10.5pt** で記載する。本文 2 段組みで 1 枚にまとめてください。

《タイトル：ゴシック体》

《サブタイトル＝ゴシック体》

《一行空き》

○《発表者の氏名》（所属先）《府県名》社会福祉士会（会員番号）

《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）

## I. 研究目的

《この研究はどのように社会に貢献するか、意義があるかなど、研究目的を記述》

## IV. 結果

《調査（アンケート、インタビューなど）の結果、または、事例等を記述》

## II. 研究方法

《「研究目的」をどのような手順で明らかにするかを記述》

## V. 考察・結論

《「IV. 結果」（または、支援経過）を受けて、なぜそのような調査研究結果になったかの考察を記述》

## III. 倫理的配慮

《必ず明記する》

引用（参考）文献：

※おおむね以上のような構成として、必要に応じて見出しを工夫してください。

- ・《 》の箇所には、《 》内の内容を記載した後、※.《 》内及び《 》そのものは削除する。
- ・（ ）内には、そこに書かれてある内容を記載し、（ ）そのものも残す。
- ・本文は明朝体細字 **10.5pt** で記載する。

《タイトル：ゴシック体》

《サブタイトル＝ゴシック体》

《一行空き》

○《発表者の氏名》（所属先）《府県名》社会福祉士会（会員番号）

《共同発表者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同発表者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同発表者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）

## I. 実践の概要・目的

《この実践を取り上げた理由などを記述》

## IV. 考察

《「III. 実践内容」の考察や実践から得た教訓などを記述》

## II. 倫理的配慮

《必ず明記する》

## V. 結論

## III. 実践内容

《目標、支援経過、結果などを記述》

引用（参考）文献：

※おおむね以上のような構成として、必要に応じて見出しを工夫してください。

## 近畿ブロック大会 ポスター発表申込 自己チェックリスト 様式 ③

発表者の氏名 ( ) 所属府県名 ( ) 社会福祉士会 会員番号 ( )

※必ず下記の項目について確認し、レ点を入れて、自己チェックをしてください。  
(チェックがないものについては申し込みを受け付けられませんので、ご了承ください)

### 倫理

- 1 事例を取り扱うガイドライン及び研究倫理ガイドラインを遵守している。
- 2 対象者の安全および人権の擁護、特に研究に関する知る権利、自己決定の権利に対する配慮ができています。
- 3 個人情報や秘密の保持、写真の使用などプライバシーに配慮ができています。
- 4 対象者に行った倫理的配慮を明記している。

### 構成

- 1 ポスター発表要旨原稿 (以下「発表要旨原稿」という。) の冒頭には、タイトル、サブタイトル (任意)、発表者氏名・所属先・所属社会福祉士会・会員番号、共同研究者の氏名・会員番号・所属社会福祉士会が記載されている。
- 2 発表要旨原稿は、それぞれの項目 (目的・方法・内容・倫理的配慮・考察・結論) を見出しに使用しながら、もしくはこれらを意識しながら構成してある。

### 記載様式

- 1 タイトル、サブタイトル、見出しは、フォントがゴシック体 10pt、太字になっている。
- 2 発表者及び共同研究者の氏名、所属先などの情報、本文は、フォントが明朝 10pt になっている。
- 3 発表者氏名の前に「○」をつけてある。
- 4 様式の余白は、上下左右を 25 ミリとしている。
- 5 発表要旨原稿の見出しに使用するナンバーは右記のとおりとする。  
I, 1, (1), 1), ①
- 6 図、表、写真はそのまま製版可能な水準で、通し番号、タイトルが付されている。
- 7 括弧、句読点は和文中では全角、英文中では半角に統一されている。算用数字は、一桁は全角、二桁以上は半角となっている。
- 8 引用文献は適切に記載されている。(本会ホームページ参照)
- 9 原稿は A4 版横書き、1 頁 40 行、(本文 2 段 横 1 段 20 文字) 1 枚で作成されている。

## 注（引用文献）・参考文献の記載フォームについて

注（引用文献）・参考文献は、下記のフォームによって記載すること。

### 注（引用文献）の記載

単行本の記載項目⇒編著者名『書名』（版），発行所，発行年，ページ

- 記載例⇒注
- 1) 松端克文『地域の見方を変えると福祉実践が変わる—コミュニティ変革の処方箋』，ミネルヴァ書房，2018年，19～20ページ。
  - 2) 地域包括支援センター運営マニュアル検討委員会編『地域包括支援センター運営マニュアル 2訂-さらなる地域包括ケアの推進と地域共生社会の実現に向けて-』，一般社団法人長寿社会開発センター，2018年，57ページ。
  - 3) 前掲2) ， 58～60ページ。

訳本の記載項目⇒原著者名，原書名，原書発行所，原書発行年，訳者名『訳書名』，訳書発行所，訳書発行年，ページ。

- 記載例⇒
- 4) Rossi, Lipsey, Freeman, Evaluation: A Systematic Approach 7th edition , Sage, 2004. 大島巖・平岡公一・森俊夫・元永卓郎監訳『プログラム評価の理論と方法—システムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド—』。(第2版)，日本評論社，2008年，77ページ。

雑誌の記載項目⇒執筆者名「論文のタイトル」『雑誌名』巻（号），発行所名，発行年，ページ。

- 記載例⇒
- 5) 佐藤哲郎「社協ワーカーによる地域福祉援助プロセスの実践モデルの構築—グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析」『社会福祉士』第22号，日本社会福祉士会，2015年，4～12ページ。
  - 6) Dominelli, L. “Decolonising disaster social work: environmental justice and community participation” , International social work , 47 (3), 2015, pp. 659-672.

欧文雑誌掲載の論文名は“ ”で囲むこと。

欧文の書籍・雑誌の題名は、イタリック書体にするので、該当字句にアンダーラインを引くこと。

電子メディア情報の記載項目⇒著者名（公表年または最新の更新年）「当該情報のタイトル」（URL，アクセス年月日）

- 記載例⇒
- 7) Charles Ragin. 「fuzzy set / Qualitative Comparative Analysis. Software」 (<http://www.socsci.uci.edu/~cragin/fsQCA/software.shtml> , 2018. 9. 21)

### 注の文中で参考文献を記述する場合

- 単行本の例⇒
- 8) 重度身体障害者への障害福祉サービス提供システムが模索されてきた実態は安積純子・岡原正行・尾中文哉・立岩真也『生の技法—家と施設を出て暮らす障害者の社会学』（生活書院，2017）に詳しい。
- 雑誌の例⇒
- 9) 質的比較分析については、森大輔「判例研究への質的比較分析（QCA）の応用可能性：米国の弁護士依頼権に関する判例の分析を例に」（『熊本法学』136，2016年，218～262ページ。）

### 参考文献の記載

本文中に注番号のない参考文献の記載は、上記の注に準じる。

記載例⇒ 参考文献

- ・上野谷加代子監修『災害ソーシャルワーク入門』，中央法規，2013年，30～33ページ。
- ・小原眞知子・高瀬幸子・高山恵理子・山口麻衣『ソーシャルワーカーによる退院における実践の自己評価』，相川書房，2017年。

●例示の注の文献は一部，（公社）日本社会福祉士会編『社会福祉士』第26号（2019年），第27号（2020年）から引用

## 高齢者虐待防止のための養護者支援について ～虐待をしている養護者を理解するために～

○福祉 花子（よつや町地域包括支援センター）東京社会福祉士会（00000）  
社会 一郎（999999・X社会福祉士会）、福祉 次郎（888888・X社会福祉士会）  
日本 幸子（777777・X社会福祉士会）、平成 福子（666666・Y社会福祉士会）

### I. 研究目的

高齢者虐待防止法では、市町村が責任を持って虐待対応・養護者支援を行う事が明記されている。しかしながら、実践現場ではどのように養護者へ関わっていったらよいか十分に確立されてはいないと感じている。本研究では、養護者支援の方法論を確立し、どのように養護者に向き合っていくかを明らかにする。

### II. 研究方法

本研究では、高齢者虐待対応事例における養護者支援を事例研究方法により分析した。そして、次の①から④の順で養護者を理解することを進めた。

- ①虐待事例を認知行動理論（アルバート・エリスABC理論）に基づき、養護者が何故虐待をしてしまうのか、養護者の思考パターンを理解し、養護者の自動思考や中核信念を把握する事で介入の糸口を見つけるために、養護者の虐待行為を「出来事」「信念」「感情」「行動」に整理し、虐待が起きた状況を振り返り、中核信念を明らかにした。
- ②養護者が中核信念を持つに至った理由や背景を養護者の生活状況・生育歴から養護者理解を行う。
- ③養護者の信念が虐待行為にどのように影響しているか、信念がどうであれば虐待行為が起きなくなるか、起きなくするにはどうしたらよいかを考察する。
- ④養護者に対してどのような関わりが可能であるかを論理性・感情面・行動面で検討する。

### III. 倫理的配慮

事例に関するデータの管理は、十分な秘密保持の配慮を行った。また、事例の使用にあつては、公益社団法人日本社会福祉士会の事例を取り扱う際のガイドラインに基づき、事例の内容について、その本質や分析の焦点が損なわれない範囲において特定の事例として判別できないように大幅に修正もしくは改変し、個人が特定されないように配慮した。

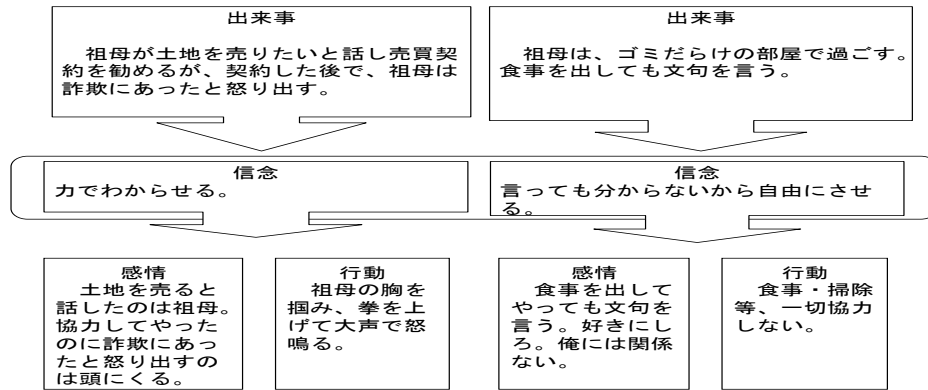
### IV. 結果

【事例】孫と認知症の祖母の2人暮らし。祖母は聴力低下しており大きな声でないと聞こえない。祖母は認知症の為に忘れることがある。

- ①次項の図参照。
- ②孫は幼少時に両親が離婚し祖母に育てられた。祖母は暴力で躰をしていた。祖母の入院費滞納の為仕事を掛け持ちして帰宅は深夜、自身のことで精一杯の生活。祖母の子は近所にいるが、一切の協力を拒否している為、孫の負担が大きい。孫・子共に祖母の認知症の理解ができない。
- ③孫自身多忙で時間がない中、言っても分からないから自由にさせている状況が続いている為改善が図れない。孫が祖母のことを考えられるように時間を取ってもらい一緒に考える。孫が祖母の認知症を理解できる。孫自身の生活を1番に考える必要があることを伝える。

④論理的には、孫の生活と祖母の生活を分けて考えることを提案する。感情面には、孫自身の生活を1番に考えられるように提案し世代を超えて介護していることを支持していく。行動面では、孫の考え方を一緒に整理して祖母にとってどのような支援が必要かを考える。

図：ABC理論に基づく分析例



V. 考察

養護者支援事例を分析する中で認知行動理論を用いて養護者の理解を試みた。

- ①虐待対応では、養護者と高齢者との関係の再構築を考えた時や、養護者自身の自立に向けた支援を行う為に養護者を適切に理解する必要がある。
- ②虐待事例においては、虐待行為をしてしまう養護者が自分自身の信念に気付き、向き合うきっかけがないとその行為が繰り返されることも少なくない。  
支援を通して、心理的虐待や「親の金は子供のもの」と考えての経済的虐待、「殴る事は臍」と考えての身体的虐待など、養護者の誤った思考が虐待の最大要因となっているケースでは、この理論の活用は有効である。

VI. 結論

- ①虐待対応の初動期段階で認知行動理論・アプローチと連動させ、養護者が虐待行為を選んでいる信念について関係者が共通理解し、その信念が変わっていけるようにどのように関わるかが重要となる。
- ②養護者支援においては、支援者が養護者の立場に立った見方を貫き、養護者の思いを受けて止め続けること。養護者が「この人は私を受け止めてくれる人」と理解してもらうまで付き合う覚悟を持ち、連絡がきたら直ぐに対応をとることを継続していくことが大切である。
- ③その根底には「養護者は支援者の関わりによって変化する存在である」というソーシャルワーカーの人間観が必要である。

【付記】本研究は JSPS 科研費 XXXXXX(研究代表者：◇◇◇◇)の助成を受けた研究成果の一部である。

参考文献

國分康孝「論理療法の理論と実際」1999年誠信書房



日本社会福祉士会  
全国大会・社会福祉士学会  
ポスター発表参考資料

＝作成～発表のポイントと留意点＝

公益社団法人日本社会福祉士会 学会運営委員会  
実践研究推進プロジェクト  
2021年12月

はじめに

- ❁ 1 ポスター発表を設けた意味
  - ❁ 2 ポスター発表とは
  - ❁ 3 ポスター作成での基本事項
  - ❁ 4 ポスター作りのポイント
  - ❁ 5 プレゼンテーションのコツ
- おわりに

## 1. ポスター発表を設けた意味

⊗ 会員「社会福祉士」の実践にかかる研究や報告を共有するために、新たな方法として学会分科会に【ポスター発表】を設置

⊗ ポスター発表の効果

- ▶ 実践の言語化と可視化
- ▶ 実践の「振り返り」と「課題の整理」
- ▶ 気づきや学びを得ることで実践基盤を強化

## 2. ポスター発表とは

⊗ ポスターは研究発表のための補助手段  
今では学会「発表スタイル」として、  
〔口頭発表〕と〔ポスター発表〕は定着

最近、学会などで多く見られるのが、「ポスター発表」です。幅1メートル、高さ1.5メートルほどのパネルにポスター形式の資料を張り、その脇で、訪れた参加者に発表者が個別に説明をしたり、質問を受けたりします。参加者はわざわざポスターを見に来るわけですから、発表に高い関心を抱いていることも多く、その場での名刺交換や、ときには情報交換の約束をすることもあります。

### 3. ポスター作成での基本事項

#### ⊗ポスター発表の心得

発表者本位ではなく、聴衆(閲覧者・聞き手)の目線で行う

#### ⊗ポスター発表の目的を確認

発表の目的は「発信すること」ではなく、「伝える＝伝わること」！  
自身の研究内容やメッセージをできるだけ詳細にたくさん発信することではなく、一人でも多くの聴衆に「伝えること」です。  
研究内容はもちろんですが、自分自身を「認知してもらう」、「興味をもってもらう」ことを目指しましょう。

#### ⊗ポスター発表におけるスタンス

発信に気を取られ、伝える努力をおろそかにしないこと！

### 4. ポスター作りのポイント

#### ⊗「聴衆の目に留まり、

**聴衆が足を止めてくれるポスター」**

#### ⊗発表に適したポスターとは

☞ 学会規定でサイズや掲示方法の仕様を確認すること

聴衆に対する視覚的効果という意味では、タイトルが目立つような文字色・背景にして、あえてタイトルと内容の用紙を分ける(別々に作る)方法や、紙面を分けることで視覚的に(視線の)動線を作る方法、若干読みにくても、内容に不足が生じない範囲なら、あえて許可されたスペース(ボード等)より小さめにする方法などがある。

## 4.ポスター作りのポイント

### ⊗ポスター発表の方法を先に決めよう

「プレゼンテーションの仕方」についてコンセプトを先に決定

◇研究内容の全体は発表者が説明し、ポスターはその要点を説明した資料

◇ポスターで全体の大まかな内容がわかるようにし、発表者が要点を説明する

▶明確なコンセプトを決めると、掲載内容の取捨選択に一貫性が生まれ、見やすく伝わりやすいスマートなポスターになる！

## 4.ポスター作りのポイント

### ⊗タイトルは「研究内容が一目でわかる」言葉で

▶聴衆は1枚1枚をじっくりと見るのではなく、目に留まった瞬間に興味を持つポスターにし、か足を止めない！

### ⊗タイトルは「目的＋キーワード」で、

「極力短く」が考える際のコツ

▶見る距離を考慮した大きさや文字数に対し、しっかりと配慮しましょう！

## 4.ポスター作りのポイント

### ⊗「簡潔な情報量」と

「見やすいレイアウト」にする

- ▶「口頭発表のスライド」の羅列 ⇒ 説明不足
- ▶論文のような詳細の長文 ⇒ 情報過多



### ⊗全体を「絵(画)」として捉える視覚的な 「見やすさ・読みやすさ」を優先する

## 5. プレゼンテーションのコツ

### ⊗プレゼンテーションの最大のメリット

- ▶発表者と聴衆（閲覧者と聞き手）の間で、自由にコミュニケーションの機会が設けられること！
- ▶説明の合間に質問を受付けたり、逆に聴衆の理解度に即して説明を端折ったり、重要な視点を掘り下げる等聴衆とのコミュニケーションを取りながら状況に応じて好きなようにコントロールできる自由がある。

口頭発表は時間的制限があり、定量的な内容と説明が必須

## 5.プレゼンテーションのコツ

### ⊗ポスターの傍に立っていよう！

- ▶いつでも説明できるよう必ず傍に立っていること  
自分次第で聴衆を呼び込むことができる利点

### ⊗積極的にアプローチしよう！

- ▶「自分から説明を求めてくる人はごく一部」  
積極的な声かけ“簡単に説明させて頂けますか？”
- ▶発表者は〔笑顔と適度な冗談を交えたコミュニケーション〕を意識する。

視覚に  
訴える

## おわりに：発表～今後へ

### ⊗ポスター発表に際して(補足)

- ▶メールアドレス記載で情報交換の可能性が広がる
- ▶「手持ち資料」があると印象に残る

### ⊗聴衆として他者の発表を拝見・拝聴する

- ▶他発表者からの「良いと思う発表の方法や内容」等

### ⊗ポスター発表の成否を振り返る

- ▶今後へ活かせる発表になったか否か、自身にとって有意義な議論だったり、自己の研究に興味を持ってくれる先輩たちとの出会い、知己・人脈を得る機会となったのかなど・・・。



## “通報”の大切さについて

障害者虐待防止法の理解と対応（職場内研修用冊子）厚労省作成 より

高齢者・障害者虐待対応委員会

委員長 田島 啓子

「障害者虐待の防止・障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成24年（2012年）10月に施行されてすでに12年近くになろうとしています。

この間、厚生労働省がくり返し、様々な場面で強調してきたのは「通報の大切さ」「早期に通報を」ということでした。にもかかわらず、未だ通報件数はあまり増えていない現実があります。その背景にはどのような課題があるのでしょうか。

兵庫県社会福祉士会が兵庫県より受託し、兵庫県弁護士会のご協力を得ながら実施している虐待対応力向上研修は県内外の多くの方に受講頂いています。この研修のうち、法の基本的理解や虐待発生の要因等について学んで頂くA研修は、コロナ禍もありここ数年オンデマンドで開講し、受講後に課題の提出をお願いして参りました。

提出課題を拝読させて頂く中で感じたのは、通報しないといけないと知らなかった、通報の仕方がわからない、といった通報義務についての知識不足や、通報することのリスク、通報によってうけるかもしれない不利益等について漠然としたご不安をみなさまが抱いておられるということでした。

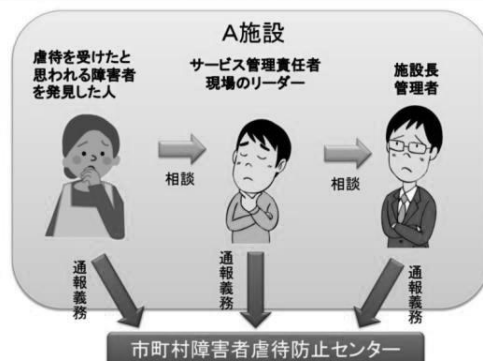
「通報が義務だとは知らなかった」「この程度で通報するの!?!」「虐待かどうかははっきりしないのに通報しているの?」「自身の職場での立場を考えるととても通報などできない」「同僚のしんどさがわかるだけに悪者扱いしたくない」「利用者の他害で怪我を負うなどの被害をうけているのはむしろ職員なのに」といったご意見の記載が散見される実情です。

厚生労働省は法施行当初から、「**通報は、すべての人を救う**」とさまざまな場面で強調しています。表題の冊子のP.7にも詳しい説明が掲載されています。この冊子のなかでは、P.4~P.6にも早期に通報することがなぜ重要なのかについて書かれています。P.4には赤字で【重要】と記載の上で、『障害者虐待防止法では、施設や事業所の中で障害者虐待の疑いのある事案が起きた場合の通報は「義務」なので、「通報しない」という選択肢はありません。虐待をしたと思われる職員を管理者等が注意して終わらせてしまい、通報しないで済ませる、ということもできません。必ず通報した上で、市町村、都道府県の事実確認を受けることが必要です』と説明がなされています。『通報しないで済ませる』はあり得ないということです。

このほかにも障害者福祉にかかわるすべての人たちが必ず知識として知っておいて欲しいことがこの冊子にはたくさん記載されています。

わずか14ページの冊子です。  
ぜひみなさま、ご一読されることをお勧め致します。

施設・事業所で虐待の疑いが起こったら、相談を受けた人も含めて、必ず通報しなくてはなりません。







## おすすめ Book

『マンガでわかる！  
認知症の人が見ている世界』

遠藤 英俊（監修）  
川畑 智（著）  
浅田アーサー（マンガ）  
文響社（2021年）



養護者による高齢者虐待の発生要因として、『認知症の症状』が50%をこえていることが厚生労働省の調査でも明らかになっています。

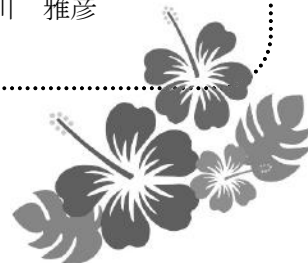
認知症にはさまざまな種類があることや、中核症状・周辺症状があるといったことは福祉関係者には知られていても、福祉関係者でないと「知らない」という人が多いのではないのでしょうか。また福祉関係者であっても『中核症状』『周辺症状』という言葉は知っていても、具体的にどういうことなのかわからないという人もいるかもしれません。

今回、紹介する『マンガでわかる！認知症の人が見ている世界』は、福祉関係者にも、それ以外の方にも認知症のことを理解しやすい内容になっています。

例えば『何度も同じことを聞く（短期記憶の低下）』という場面を、《家族や支援者から見た世界》と《認知症の人が見ている世界》で表現することで、見えている世界の違いを理解することができます。このようによくある場面がたくさん紹介されています。

この本を読むことで認知症の人が見ている世界を少しでも感じることができれば、関わり方が変わるかもしれません。関わり方が変われば、虐待につながる要因を減らすことができるかもしれません。認知症の方の在宅生活を支えている家族にもおすすめの一冊です。

高齢者・障害者虐待対応委員会  
前川 雅彦



高齢者・障害者虐待対応委員会の動き (2024年3月～2024年5月)	
日付	活動内容
【講師派遣】	
3月14日	神戸市 高齢 包括・法人職員対象
3月17日	宝塚市 高齢・障害 法人対象
【専門職チーム派遣】	
3月8日	丹波市 高齢
3月13日	明石市 障害
4月17日	豊岡市 高齢
4月22日	多可町 障害
4月26日	神戸市東灘区 高齢
【弁護士とのワーキング】	
4月22日	通常ワーキング
5月30日	通常ワーキング・勉強会
【県委託向上研修】	
-----	
【定例委員会・臨時委員会】	
4月20日	定例委員会/Zoom 会議
5月6日	臨時委員会/Zoom 会議
【相談員派遣】	
毎月第1・3・5 火・木曜日	兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障害者のための弁護士 電話法律相談」

### ◆2024年度

#### 高齢者・障害者虐待対応委員会メンバー◆

委員長；田島啓子 副委員長；市場大輔 会計；森保純子  
運営委員；土田晋平 矢野龍太 馬場佳代

【高齢】	【障害】
黒瀬 吉史	吉田 麻希
段 真奈美	田島 啓子
伊東 圭一	馬場 佳代
市場 大輔	大庭 絵里
土田 晋平	大塚 真由美
榎本 昌起	乾 なち子
橋本 真輔	田中 規良
矢野 龍太	森保 純子
小椋 愛	福満 奈都
マドフォ 恵	高橋 豊
吉田 暢子	加戸 陽子
前川 雅彦	高橋 佳子
永井 里美	

# 防災 いいな 1.17



## 災害に強いソーシャルワーカーへの道

2024年7月10日 第1号（創刊号）

発行：兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会広報チーム

### あなたの備え 大丈夫？ 「ひょうちゃんシート」から始めよう



兵庫県社会福祉士会が開発した「ひょうちゃんシート」をご存じでしょうか。正式名称は「防災対応力向上シート」。災害への備えを確認する「防災チェックリスト」をはじめ、災害が迫った際にいつ、どのように行動すればいいのかを整理する「マイ・タイムライン」、住まいのハザード情報や避難先の記入欄などが、A3サイズの表裏1枚にまとめられています。言わば、その人だけの避難計画（個別避難計画）の書式です。兵庫県社会福祉士会のマスコット「兵之助くん」=イラスト=が随所にあしらわれていることから「ひょうちゃんシート」という愛称で呼ばれています。

2024年元日に能登半島地震が発生し、地震に関する報道が増えたこともあり、災害をめぐる私たちの関心も、南海トラフや首都直下といった地震にシフトしているかもしれません。ただ、6月～10月にかけては水害が起きやすい「出水期」と呼ばれる時期です。実際、2018（平成30）年7月の西日本豪雨では、県内でも大雨特別警報が発表され、土砂災害で亡くなった人もいました。

あなたの備えは大丈夫でしょうか？ 右の「準備しましょう」は「ひょうちゃんシート」の一部です。まずは持ち出し袋の準備を。そして、これらの物品があるかどうか、ぜひ今、番号横の空欄に○印を書き込んでチェックしてください。足りない場合は補充しましょう。シート全体は兵庫県社会福祉士会のHPからダウンロードできます。



布類・紙類・電化製品は、防水のため密封しましょう！

## 2 準備しましょう

持ち出し袋に詰めましょう

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| ① 懐中電灯・電池               |  |
| ② 携帯ラジオ・電池              |  |
| ③ 防寒着・長袖上着              |  |
| ④ 雨具（カッパが便利）            |  |
| ⑤ ビニール袋・雑巾              |  |
| ⑥ 携帯カイロ                 |  |
| ⑦ 着替え（下着・靴下含む）          |  |
| ⑧ タオル・バスタオル             |  |
| ⑨ 歯ブラシ・洗面用具             |  |
| ⑩ 予備メガネ・コンタクト用品         |  |
| ⑪ マスク・救急セット             |  |
| ⑫ 消毒アルコール・ウエットティッシュ     |  |
| ⑬ ティッシュ・トイレトペーパー        |  |
| ⑭ おむつ・生理用品・携帯トイレ        |  |
| ⑮ 現金（公衆電話用に10円硬貨を10枚以上） |  |

⑯  
⑰

地震に備えて…（枕元に備えておくと安心）

- |            |
|------------|
| A 靴・靴下     |
| B 軍手・手袋    |
| C 帽子・ヘルメット |

# 「防災チェックリスト」～足りないものは計画的に準備しよう！～



「防災対応力向上シート」

## A さんの 防災チェックリスト

■各項目について必要かどうかを判断し、左のチェック欄に印を記入しましょう  
(用意完了です-○/未完了です-空欄のまま/不要です-項目に取り消し線)

### 1 購入しましょう

○① 飲料水 (1人3日×5日分-15日)

○② 食料品 (レトルト・缶詰・アルファ化米など)

○③ カセットコンロ・ボンベ ※3食×5日分

④  カップ麺あり

⑤

⑥

⑦

市販・経年・変質製品は、防水のため密封しましょう!

### 2 準備しましょう

持ち出し袋に詰めましょう

○① 懐中電灯・電池

○② 携帯ラジオ・電池

○③ 防炎着・長袖上着

○④ 雨具 (カッパが便利)

○⑤ ビニール袋・雑巾

○⑥ 携帯カイロ

○⑦ 着替え (下着・靴下含む)

○⑧ タオル・バスタオル

○⑨ 歯ブラシ・洗面用具

○⑩ 予備メガネ・コンタクト用品

○⑪ マスク・救急セット

○⑫ 消毒アルコール・ウェットティッシュ

○⑬ ティッシュ・トイレシートペーパー

○⑭ おむつ・生理用品・携帯トイレ

○⑮ 現金 (公衆電話用10円硬貨を10枚以上)

○⑯ 貴重品タイプのカバン

⑰

地震に備えて… (枕元に備えておくこと)

○ A 靴・靴下

○ B 軍手・手袋

○ C 帽子・ヘルメット

### 3 確認しましょう

避難時には携行しましょう

○① 身分証明書 (運転免許証・マイナンバーカードなど)

○② 健康保険証 ①～④電話の下の引出

○③ 障害者手帳・介護保険被保険者証

○④ 財布

○⑤ 通帳・キャッシュカード・印鑑

○⑥ 自宅の鍵

○⑦ 携帯電話・充電器 (充電コード) (自分の番号: - -)

○⑧ 薬・お薬手帳 ※レフの標の写

○⑨ 入れ歯・メガネ・補聴器 (電池セー)

○⑩ 哺乳瓶-ミルク-清潔綿

○⑪ 災害時対応ファイルシート (保管場所: )

○⑫ 筆記用具・手帳・メモ用紙

○⑬ 思い出の品 (花子の写真)

○⑭ 杖

○⑮ 薬5日分予備

○⑯ ※低血圧時のブドウ糖、飲み物も用意!

台風や雷雨の予報が出たら…

a 各種バッテリーへの充電

b “自動車への給油”

c

d

自由記述

\*非常用持ち出し袋(本人用・花子用)は空欄に置いておく。

作成者: (氏名) 兵庫 太郎  
(住所) ひょうご市でんき会館支店専用 (連絡先) 071-XXX-XXXX 6/11 7/5

確認日 令和3年 5月 13日  
次回確認日 令和4年 9月 5日

### 4 点検しましたか

○① 住まいの災害リスク (ハザードマップを活用)

○② 住まいの耐震チェック

○③ 住まいの耐震補強工事

○④ 家具転倒防止器具の設置

⑤

### 5 連絡できますか

① 携帯電話

② 災害用伝言ダイヤル (1171) 利用体験

③ 緊急連絡カードの作成

④

### 6 ペットがいますか

いる  いない

種別 猫 名前 花子 (雑種12歳)

エサ 缶詰 ※写真も用意

ケージの有無  あり  なし

狂犬病予防接種 年 月 済み

備考 首輪、しもなし → 購入した  
トイレ用の砂必要

### 7 避難できますか

○① 家族間の取り決め (優先先: 朝日小学校 (連絡手段: ))

○② 避難所の位置確認

○③ 避難行動要支援者名簿への登録

○④ 近隣との関係づくり

○⑤ 避難所への移動手段・支援者の確保

○⑥ 地域の防災訓練への参加

○⑦ 福祉・介護サービス担当者との情報共有

○⑧ 医療機関との情報共有

⑨

⑩

### ！ 考えましょう

家族や支援者の協力が必要な項目を記入します

番号	課題	誰が	いつまでに	何を
4-②	(例)耐震チェックをする	長男	○月×日ごろ	市役所に方法を確認する
1-①③	水と食料の購入	ヘルパー	5月末日ごろ	購入する、湯船に水を溜める
2	非常用持ち出し袋の準備	ヘルパー・長女	7月末日ごろ	購入する・準備する
4-②④	耐震チェック、家具転倒防止の確認	本人・長女	9月末日ごろ	※事前の確認 作業の目安を確認し、作業開始は避ける
5-②	使い方を学ぶ	ケアマネジャー	8月末日ごろ	練習する(家族と相談する)
5-③	緊急連絡カードの作成	ケアマネジャー	7月末日ごろ	作成し、保険証と一緒に保管
7-①	話し合いが必要	本人・長女・長男	避難訓練まで	取り決める
7-③	登録が必要	ケアマネジャー	6月末日ごろ	申請書を出す
7-④⑤	地域の支援者を決める	本人・長女 ケアマネジャー 地域住民	避難訓練まで	個別避難計画を作成し、避難訓練に参加する
7-⑥	訓練に参加する	本人・長女	避難訓練まで	避難訓練に参加する
6	ケージを使えるようになる	本人・長女	避難訓練まで	首輪をつける、しもを用意 ケージを購入、入り練習をする

○が付いていない項目の「課題」と解決手段を考えよう!

課題が解決し、備えが整ったら、チェックリストの該当項目に○をつける

こちらが「ひょうちゃんシート」の裏面である「防災チェックリスト」の全体像です。

備蓄や持ち出し袋の準備のほか、避難時に持ち出すものの確認、住まいの点検、連絡手段や避難についての確認、そしてペットを飼っている方はペットについての準備も必須です。

「防災チェックリスト」を活用することで、備えを全般的に多方面から確認できます。この機会にぜひチェックしてみてください。

チェックただけで満足していませんか？

そして、チェックただけでは「備え」は充分ではありません。足りていないものの準備ができて、初めて「備えができた」ということになります。購入するものだけでなく、避難や連絡方法について、家族などと話し合っておくことも重要です。

右下の「考えましょう」の欄は、**1**～**7**を確認したあと、「備えができていないこと」について、「誰が」「いつまでに」準備をするかを計画して記載する欄になっています。特に、ひとりでの備えが難しい方は場合は、具体的に計画をたてるのが大切です。

課題が解決して備えが整ったら、チェックリストの該当項目に○をつけましょう。ペンの色を変えて、定期的に再チェックすることもお勧めです。

# 「ひょうちゃんシート」使ってみよう！ ～活用事例を教えてください～

ご自身や家族の備えを確認し、準備ができたあとは、地域やお仕事でも使ってみてください。地域の集まり等で、みんなでやってみるのもよし。利用者さんと一緒に備えを確認するのもよし。様々なシーンでご活用ください。

## \* 活用事例、募集中！

皆さんの活用事例を今後のシートの改訂や、本会や委員会の防災啓発活動の参考にさせていただきたいと思えます。

ぜひ、右のQRコードから、活用事例を教えてください。

「防災対応力向上シート」  
ダウンロードはこちらから



\*兵庫県社会福祉士会のHPトップページからダウンロードできます。

「防災対応力向上シート」  
活用事例を教えてください！



※「秋号」では、「ひょうちゃんシート」の表面を紹介します！ to be continued…

## オンデマンド研修のご案内

### ～令和6年度「個別避難計画」作成研修～

本会では、「個別避難計画」の作成に、地域で取り組むための知識やスキルを学ぶ研修をオンデマンドで配信しています（有料）。避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）の避難を事前に計画しておくことが国全体で進められていますが、この計画には地域の協力が欠かせません。計画を作ることが目的ではなく、そのプロセスが地域のつながりづくりとなり、ひとりでも多くの命が助かることにつながります。


研修の詳細はホームページ、または「manaable」  
(<http://hacsw.manaable.com>) をご確認ください。

\*兵庫県の後援、ひょうご安心の日推進事業の助成を受けています。

主催：(一社) 兵庫県社会福祉士会  
後援：兵庫県

## オンデマンド配信

### 令和6年度 「個別避難計画」 作成研修



自力での避難が難しい、高齢者や障がい者といった「避難行動要支援者」と呼ばれる方々の災害時の避難には、地域の理解と協力が不可欠です。いざという時に備えて、避難ルートや支援者を定めておく「個別避難計画」の作成が、いま求められています。

本研修では、計画作成に地域で取り組むための知識やスキルを学びます。福祉専門職や自治体職員などと協力して計画を作成し、あなたの地域の「誰一人取り残さない防災」を実現しましょう！

受講対象：自治会・自主防災組織の役員、民生委員やまちづくり等にかかわっている自治体職員として「避難行動要支援者」支援事業にかかわっている人  
その他、避難行動要支援者支援に関心のある人

研修内容（オンデマンド配信）： ※令和5年度に配信した研修と同じ内容です

1. 災害と災害対策基本法
2. 避難行動要支援者の理解
3. 大分県別府市の避難行動要支援者支援の取り組み
4. 避難支援等関係者連携の重要性
5. 地域における個別避難計画作成の実践

資料代：2,200円（送料込みのテキスト代金として（消費税込））

申込期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月10日（月）  
※視聴期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）  
（視聴期間は最長3か月です。詳細は次ページをご確認ください。）

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会



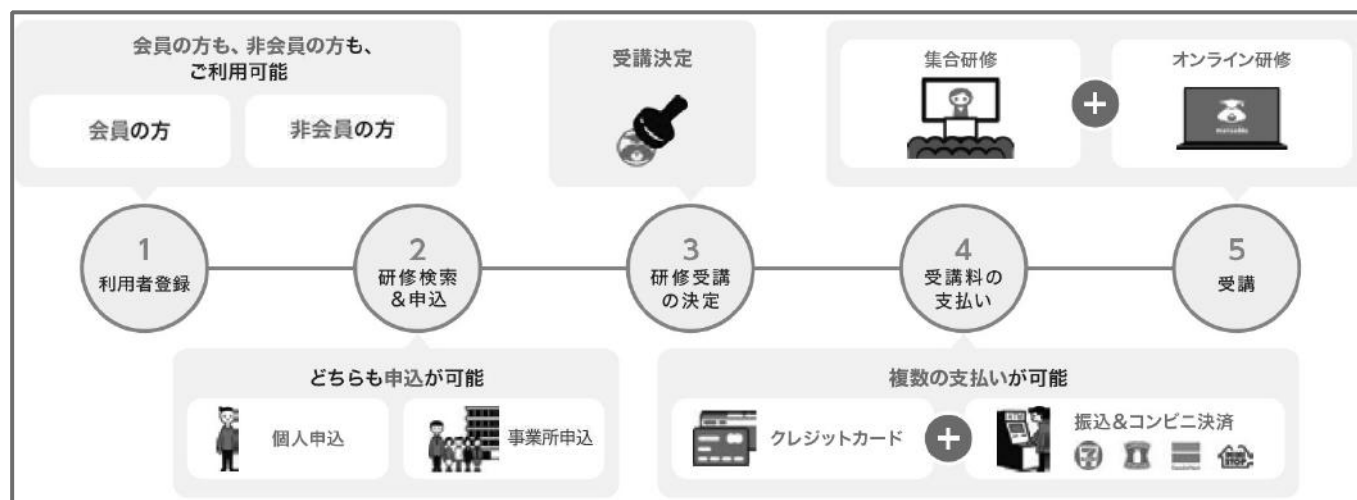
## 現場でも役立つ 防災豆知識

### 避難するときに履くのは長靴？スニーカー？

台風や集中豪雨で「いざ、避難！」となった時、皆さんはどんな靴を履きますか？大雨の中の移動ですので、長靴をはきたくなる場所ですが、実は長靴での避難は危険だと言われています。長靴は“スポン”と脱げやすく、もし水が入ってしまうと歩行も困難になります。足をすくわれて転倒し、体ごと流される危険もありますので、『紐で締められ、靴底がしっかりしているタイプの、履きなれたスニーカー（運動靴）』で避難するようにしましょう。ただし、浸水時の歩行可能な水位の日安はひざ下までです。また、水位が低くても水量があると水の勢いで動けなくなることもあります。早めの避難を心がけ、水が流れてきた場合は避難所には避難せず、建物の上階などへの垂直避難をするようにしましょう。

参考「tenki.jp（大雨で避難するときは〔知る防災〕）」

# より充実した研修受講のため、 研修管理システム「manaable(マナブル)」に 登録しましょう！！



## ステップ1 manaableへ利用者登録

<https://hacsw.manaable.com/signup>

## ステップ2 研修を探す & 申込み

<https://hacsw.manaable.com/login>  
ログインして、「🔍 研修を探す」⇒ 選択して申込み。



## ステップ3 受講の決定

選考研修と先着研修で申込後の流れが異なります。

- ◎選考: 受講の可否を主催者が決定します。
- ◎先着: 先着順で受講を決定します。

※いずれも、受講可能になれば通知メールが届きます。

## ステップ4 受講料の支払い

クレジットカード、銀行振込、コンビニ決済から選択してください。  
※銀行振込の場合、振込先口座情報はメールで届きませんので、必ず表示画面のスクリーンショットやメモ、印刷をして保存しておきましょう。

## ステップ5 受講

「自分の研修」⇒ 該当研修を選んでください。

- ◎オンデマンド研修: 「受講」をクリックすると、動画が再生されます。
- ◎ライブ配信研修: 「出席」をクリックすると、Zoomが立ち上がります。
- ◎集合研修: 研修日時に合わせて会場を受講します。

※課題や試験、アンケートがある場合は、「提出物・試験」をご確認ください。  
その他操作に困ったときは、画面右上の「ヘルプ」をご参照ください。

manaableを使用しない研修もあります。  
詳しくは、兵庫県社会福祉士会ホームページの研修情報を必ずご確認ください。



兵庫県社会福祉士会 東播磨地区ブロック主催

# ごちゃませ懇親会 2024

多職種協働・連携のためのつながりづくりのきっかけとして、リアル集い場・夏の懇親会を開催します。

会員、非会員は問いません。興味がある方は、気軽にご参加ください。

【日 時】 8月23日(金)18:30~20:30 受付 18:15

【場 所】 海鮮個室居酒屋 膳家 加古川総本店  
(加古川市加古川町篠原町 14-6 カノコビル3階)  
※加古川駅徒歩1分。ヤマトヤシキ南側ビル

【参加費】 5,500 円 ※当日徴収

【申込み】 右記の申込フォームより申し込んでください

【締 切】 8月9日(金)

【問合せ】

東播地区ブロック 事務局

TEL : 078(934)0800 (特別養護老人ホーム清華苑)

メール : tobanblock@gmail.com



共催:一般社団法人 兵庫県精神保健福祉士協会 東播磨ブロック

# 障がい者の意思決定支援

～個人モデル・社会モデル・人権モデルの視点から～

様々な分野で障がい者支援にあたっている福祉関係者のみなさん！  
意思決定支援に関心のあるみなさん！

個人モデル・社会モデル・人権モデルの視点から障害者の意思決定支援について考えてみませんか。

各方面へ理解の広がりを見せている意思決定支援ですが、まだまだ課題も多いです。今回は、背景や日常的に起こりうるケース、重要な場面での意思決定支援について、講義とグループワークを通して考えます。

皆さまの参加をお待ちしています。



日 時 2024年8月31日（土）午後2時～4時30分

開催方法	1. 会場 兵庫県福祉センター202会議室（〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1） 2. オンライン Zoomミーティング
講師	植戸貴子氏（神戸女子大学 健康福祉学部教授） 障害者福祉を中心に実践・研究し、当事者・家族の地域活動の支援、専門職のスーパービジョンや研修、自治体の障害者福祉行政等にも関わる。『知的障害児・者の社会的ケアへ：「脱親」のためのソーシャルワーク』関西学院大学出版会。「中・高年齢知的障害者と高齢の親の同居家族：親子の生活課題と一般的な相談支援」『発達障害研究』42(3), 216-224、日本発達障害学会。「障害者相談支援におけるサービス等利用計画とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』45(4)、14-22
定員	1. 会場 30人 2. オンライン 10人
受講料	1. 社会福祉士会会員 2,200円 2. 一般 4,400円
申込	8月23日（金）までに、下記URLまたはQRコードから兵庫県社会福祉士会研修管理システム「マナブル」に新規登録の上、当研修にお申し込みください。 <a href="https://hacsw.manaable.com/signup">https://hacsw.manaable.com/signup</a> ※マナブルの新規登録方法などは本会HPIにもマニュアルを掲載していますので、ご確認ください。 ※申込フォームは「会場」と「オンライン」とで分かれています。参加しやすい方法からお申し込みください。お申込み後、会場⇒オンラインなどのように参加方法を変更することはできませんので、予めご了承ください。
問い合わせ	一般社団法人兵庫県社会福祉士会事務局 TEL：078-265-1330





主催：一般社団法人兵庫県社会福祉士会 生涯研修センター

【認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修】

# 2024年度 滞日外国人ソーシャルワーク研修

分野専門/地域社会・多文化/ソーシャルワーク機能別科目群/1 単位/認証番号 20160008

## 研修のねらい

複雑な生活課題を抱えながら地域で暮らす滞日外国人の方々に対して、ソーシャルワーカーはどのような支援ができるのか。本研修では「多文化共生」をキーワードに滞日外国人支援の視点とあり方を学び、滞日外国人の生活課題を理解し、潜在的ニーズを把握し、支援計画を立てるソーシャルワーク実践力を身につけることを目指します。

1. 日時 2024年9月7日(土)～9月8日(日)

2. 実施方法 Zoom ミーティングによるオンライン研修

3. プログラム

(1日目) 9月7日(土) 10:00～18:00

(2日目) 9月8日(日) 9:30～16:40

10:00～ 10:10	オリエンテーション 全体司会 兵庫県社会福祉士会 谷口 智昭 氏		
10:10～ 11:20	講義①「現代日本における多文化ソーシャルワークの必要性」 講師：武田 丈 氏 (関西学院大学人間福祉学部教授)		【演習】(1)～(4)のテーマ別に、事例を通して、福祉的支援のあり方について検討します。 <b>(1) 生活困窮・生活保護分野</b> (生活困窮者支援・生活保護機関等における滞日外国人支援等) 講師：齋本 郁 氏 (NPO法人NGO神戸外国人救援ネット、 NPO法人神戸の冬を支える会)
	休憩(10分)		
11:30～ 13:00	講義②「在留資格の基礎知識」 講師：原口 美佐代 氏 (公財)アジア福祉教育財団難民事業本部 関西支部難民相談員)	9:30～ 12:00	<b>(2) 女性保護分野</b> (外国籍DV被害者への支援等) 講師：村西 優季 氏 (NGO 神戸外国人救援ネット) <b>(3) 教育・児童分野</b> (外国人児童生徒等への対応、難民家庭の子ども支援等) 講師：中尾 美樹 氏 (NPO 法人 IKUNO 多文化ふらっと) <b>(4) 介護分野</b> (外国人高齢者への対応) 講師：フフデルゲル氏 (神戸定住外国人支援センターゼネラルマネージャー)
13:00～14:00	休憩(60分)	12:00～13:00	休憩(60分)
14:00～ 15:30	講義③「外国人に適用される社会保障、福祉サービスの現状」 講師：大川 昭博 氏 (移住者と連帯する全国ネットワーク)	13:00～ 14:00	全体会 ・各分科会の報告
15:30～15:40	休憩(10分)	14:00～14:10	休憩(10分)
15:40～ 16:40	講義④「多文化ソーシャルワークと共生社会の実現」 ー滞日外国人と医療・その変遷と現状ー 講師：坂間 治子 氏 (公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会)	14:10～ 16:30	講義⑥「多文化共生のコミュニティづくり」 講師：プラウ・ボンキワラシン 氏 (NPO 法人 CHARM) 鄭 秀珠氏 (デイサービスセンターハナの会管理者) コーディネーター：川端 麗子氏 (神戸女子大学健康福祉学部准教授)
16:40～ 16:50	休憩(10分)		
16:50～ 17:50	講義⑤「滞日外国人ソーシャルワーク実践」 ーやさしい日本語と通訳者との連携ー 講師：斎藤 明子氏 (外国にルーツを持つ児童のための学習支援学校 ボランティア研究会)	16:40	2日目終了、事務連絡・閉会
18:00	事務連絡・1日目終了		

4. 受講対象 以下の①または②を満たす者、③については必須です

- ①社会福祉士であること
- ②滞日外国人支援に関わっている方、もしくは関心のある方
- ③インターネット環境があり、Zoomによる受講が全科目可能な方

※社会福祉士資格がなくとも受講することができますが、認証研修としての単位は取得できません。

本研修修了後に社会福祉士資格を取得したとしても、遡って単位取得することはできないのでご注意ください。

5. 定 員 60名

※申込者が少数の場合には研修を開催しないこともありますのでご了承ください。

6. 修了条件

以下①、②を両方とも満たす者

- ①2日間の研修を受講すること（15分以上の遅刻・早退・途中退室は未修了となります）
- ②事後課題（レポート）を提出し、合格すること

\*認証研修の単位が不要な場合は事後課題の提出の有無は問いません

7. 申込期限 2024年8月23日（金）

8. 申し込み方法

下記のURL もしくはQRコードから兵庫県社会福祉士会の研修管理システム「manaable（マナブル）」にアクセスし、「新規登録」の後、当研修にお申し込みください。

<https://hacsw.manaable.com/signup>

登録の手順は、兵庫県社会福祉士会のホームページに掲載しています。



9. 受講費

（料金区分）

- |                      |       |         |
|----------------------|-------|---------|
| （1）都道府県社会福祉士会会員      | （2日間） | 8,800円  |
| （2）都道府県社会福祉士会の会員以外の方 | （2日間） | 17,600円 |

10. オンライン研修の受講方法、及び注意事項等について

本研修では、Zoomにおいてマイク音声、自身の画像を表示して受講することが条件となりますので、研修までに、必要な機器をご準備ください。

長時間にわたり、映像を視聴いただくため、安定した自宅等でのインターネット回線（Wi-Fi等）での受講を推奨いたします。携帯電話会社の回線（パケット通信）でも受講は可能ですが、データ量が大きいいため、通信料金やお使いの端末の契約内容にご注意ください。

※参考文献

『滞日外国人支援の実践事例から学ぶ 多文化ソーシャルワーク』 日本社会福祉士会編集、中央法規出版

『滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック（A4判）』 社団法人日本社会福祉士会編集

[https://www.jacsw.or.jp/citizens/josei/documents/2018/tainichi/guide\\_A4.pdf](https://www.jacsw.or.jp/citizens/josei/documents/2018/tainichi/guide_A4.pdf)

『外国人の医療・福祉・相談ハンドブック』 移住者と連帯する全国ネットワーク 明石書店

【問い合わせ】兵庫県社会福祉士会 事務局 中村

〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3F

TEL:078-265-1330 FAX:078-265-1340

e-mail:syadanhyogo@hacsw.or.jp

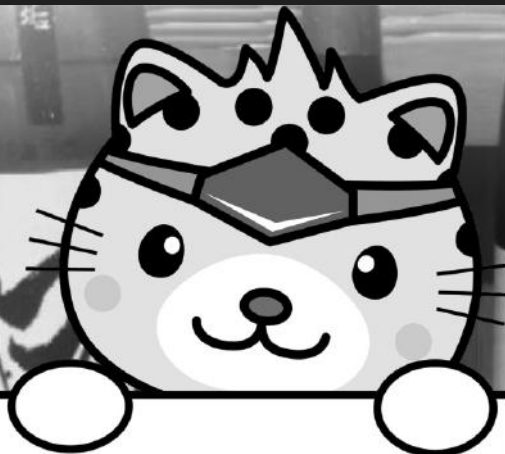
# 西はりまブロック研修・交流会

～ みんなで学ぼう♪ 「食」人を良くする 「育」育児は育自 ～

さつまいもほり体験



南光地域福祉センター



懇親会

子供も含め楽しんで学ぼう。  
さつまいもほり体験を通し食について考えてみよう。  
元校長先生の講演を通し、安心感を持てる子育てについて考えよう。  
交流会を通して親睦を深めよう。



3つのプランからお好きなものをお選び頂き、下記よりお申し込みの上、直接現地へお越し下さい。

## 第1部

さつまいもほり体験

13:30～14:30

畑  
佐用郡佐用町多賀沖田  
822

軍手、長靴、タオル等持参下さい  
参加無料\*雨天中止

## 第2部

「安心感を持てる子育て」講演

山本幸子氏 (元校長)

15:00～16:00

南光地域福祉センター  
佐用郡佐用町東徳久1946

託児コーナー有り  
参加無料

## 第3部

懇親会

17:00～

涼祥  
赤穂郡上郡町駅前163-7

4000円程度実費

2024年9月28日(土) お申し込みはコチラ

9月23日(月) 申込締め切り



雨天の場合、第1部は中止となります。下記の西はりまブロックfacebookページにてお知らせします。  
<https://www.facebook.com/hacsw.nishiharima/>

連絡先：岸 080-5328-9420

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック主催



## 令和6年度

## 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

## 【A 日程（姫路会場）】

医療技術の進歩等を背景として、医療的ケア児が増加しています。こうした状況を踏まえ、医療的ケア児が地域において必要な支援を受けることができるように、関係機関との連携調整を行うための体制を整備するとともに、国が定めるカリキュラムに基づく研修を実施します。

また、平成30年度障害福祉サービス等報酬改訂における「要医療児者支援体制加算」のためには、本研修を修了した職員配置が必要になります。

■受講対象 「医療的ケア児等支援者養成研修」の修了者で、医療的ケア児等コーディネーターの役割を担う者（予定含む）。例）相談支援専門員、市町担当職員、訪問看護ステーション看護師、児童発達支援センターや重症心身障害児通所支援事業所児童発達管理責任者等

開催日	開催方法/場所	定員
10月26日（土） 9：30～17：00	【会場開催】 姫路市総合福祉会館 第1会議室 (姫路市安田3丁目1番地)	90名
10月27日（日） 9：30～17：00		
10月28日（月） 9：30～12：00	【オンライン開催】 Zoom ミーティング ※各自オンライン環境を整えてご参加ください。	

※申込多数の場合は、下記に該当する受講者を優先的に受講決定します。

- ① 兵庫県在住・在勤の者
- ② 所属長の推薦がある者
- ③ 医療的ケア児等コーディネーターの情報提供に同意する者

※B 日程（2025年2月頃開催予定）は日程が確定次第お知らせします。

※本研修を修了するためには全日程出席する必要がありますが、例えばA 日程の初日を姫路で、2日目・3日目をB 日程で受講するということはありません。

■受講料 11,000円 ※テキスト代別（約2,000円）

## ■申込方法

9月30日（月）までに、下記のURL か QR コードからお申し込みください。

<https://forms.gle/yYM3TdGGAj8mHYQC9>



## ■お問い合わせ

兵庫県社会福祉士会事務局 担当 胡中 078-265-1330 [konaka@hacsw.or.jp](mailto:konaka@hacsw.or.jp)

## 視聴期間

11月1日（金）～11月30日（土）

※今年度の前期開催分と研修内容は同じものです。

医療的ケア児が増加している状況を踏まえ、地域において必要な支援を受けることができるように、関係機関との連携調整を行うための体制を整備することを目的に、国が定めるカリキュラムに基づく研修を実施します。

また、「要医療児者支援体制加算」のためには、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した職員配置が必要になります。「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講するためには、本研修の修了が必須です。

受講対象	地域の事業所等において医療的ケア児等の支援に従事している者（予定含む） 例）相談支援専門員、行政職員、訪問看護師、児童発達管理責任者、障害福祉サービス事業所従業者、医療機関等従業者、保育所・幼稚園・学校・特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者など
受講料	2,000円 ※テキスト代別（約3,000円） 使用テキストについては受講決定通知の際にお知らせします。
開催方法	オンデマンドにて講義動画を配信 （視聴期間内であればいつでも、何度でも視聴可能） ※インターネットに接続し、当該研修を視聴できる環境をご用意ください。
研修内容 （5科目約12時間）	【総論】①医療的ケア児等支援の特徴 ②支援に必要な概念 【医療】①障害のある子どもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理 ④日常生活における支援 ⑤救急時の対応 ⑥訪問看護のしくみ 【福祉】①本人・家族の思いの理解 ②支援の基本的枠組み ③福祉の制度 ④遊びと保育 ⑤家族支援 ⑥虐待 【連携】①小児在宅医療における多職種連携 ②連携・協働の必要性 【ライフステージにおける支援】 ①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ②NICUからの在宅移行支援 ③児童期における支援 ④学齢期における支援 ⑤成人期における支援 ⑥医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援
修了要件	講義動画を全て視聴するとともに、11月30日（土）までに事後課題を提出し、合格すること。
申込方法	10月31日（木）までに、下記のURLかQRコードにアクセスし、必要事項を入力し、お申し込みください。 <a href="https://forms.gle/oSPDowi742JgirwJA">https://forms.gle/oSPDowi742JgirwJA</a> 一事業所から10名分まで、一つのフォームからお申し込み可能です！10名以上お申し込みされる場合は、お手数をおかけしますが、フォームを分けてお申し込みください。 ※9月1日以降に受講決定通知のメールを送付します。



### 【お問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 担当：胡中 konaka@hacsw.or.jp

Zoom  
開催

## 2024年度 スーパービジョン実践力養成研修 ～あなたのスーパービジョン力を高めよう～

(認証研修名：スーパービジョン研修Ⅱ)

スーパービジョン演習(スーパーバイザー・スーパーバイジー体験)を通して、日本社会福祉士会が行っているスーパービジョンを丁寧に見直すとともに、ご自身の業務について見直してみませんか？

2日目後半には、人材育成のためのプログラム作成にも取り組みます。

### ◆日時◆ 2024年11月2日(土)～3日(日・祝)

両日とも受付開始 9時00分 研修時間 9時30分～17時00分

Zoom開催なので、全国各地からご参加可能！！

(自室等、プライバシーが守られ、PC環境が整っている場所から受講してください)

### ◆講師◆ 日本社会福祉士会において第一線でご活躍されている講師陣！！

田村 満子氏

(有限会社たむらソーシャルネット代表 所属：大阪社会福祉士会)

高野 八千代氏

(相談支援センターみなみうおぬま施設長 所属：新潟県社会福祉士会)

中田 雅章氏

(日本社会福祉士会副会長 中田社会福祉士事務所 所属：岡山県社会福祉士会)

### ◆受講料◆ 社会福祉士会会員 16,500円(税込)

一般(会員外) 33,000円(税込)

### ◆定員◆ 48名(先着順 最少催行人数 18名)

### ◆単位について◆ 研修に関する事前課題提出、研修出席、事後課題合格で得られます。

認定社会福祉士認証・認定機構 人材育成系科目Ⅰ 1単位

(共通専門/サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ)

### ◆申込み◆ manaableより

※manaableを利用したことない方は新規登録よりお進みください。



研修詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.hacsw.or.jp/training/>  
お問合せは…

兵庫県社会福祉士会事務局 Tel:078-265-1330 Fax:078-265-1340  
Email: entry@hacsw.or.jp



# 2024年度 社会福祉士実習指導者講習会 開催要項（近畿版）

主催：（公社）大阪社会福祉士会 （一社）兵庫県社会福祉士会 （一社）京都社会福祉士会  
 （公社）滋賀県社会福祉士会 （一社）奈良県社会福祉士会  
 後援：（公社）日本社会福祉士会 日本社会福祉士会近畿ブロック （一社）日本ソーシャルワーク教育学校連盟

## 1. 開催の趣旨

ソーシャルワーク実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。近畿圏内では、下記の日程、場所で2024年度社会福祉士実習指導者講習会を開催します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

## 2. 開催日、会場、定員、問い合わせ先

士会	会場	定員	開催日	受付期間	申込・問い合わせ先
滋賀	滋賀県立長寿社会福祉センター 滋賀県草津市笠山7丁目8-138（JR瀬田駅から帝産バス「長寿社会福祉センター前」下車）	30名	1日目 7月20日（土） 2日目 8月3日（土）	6月3日（月） ～ 6月21日（金）	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 長寿社会福祉センター1階 TEL 077-561-3811 FAX 077-561-3835
大阪	大阪府社会福祉会館 （谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅下車 ④番出口から400m）	135名	1日目 10月27日（日） 2日目 11月2日（土）	6月1日（土） ～ 8月16日（金）	公益社団法人 大阪社会福祉士会 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内1階 TEL 06-4304-2772 FAX 06-4304-2773
兵庫	1日目：オンライン開催 2日目：兵庫県福祉センター 神戸市中央区坂口通2-1-1 （JR灘駅・阪急王子公園駅下車徒歩8分）*2日目はどちらかを選ぶ（受講決定後に調整）	100名	1日目 11月2日（土） 2日目 11月3日（日） もしくは 12月8日（日）	7月1日（月） ～ 9月20日（金）	一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階 TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340
奈良	奈良県社会福祉総合福祉センター 奈良県橿原市大久保町320番11（近鉄 畷傍御陵前駅下車すぐ）	30名	12月7日 -8日（土日）	7月22日（月） ～ 9月20日（金）	一般社団法人 奈良県社会福祉士会 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター5階 TEL 0744-48-0722 FAX 0744-48-0723
京都	同志社大学（今出川キャンパス 良心館）（予定） 京都市上京区新町通今出川通り烏丸東入（地下鉄烏丸線今出川駅北改札口徒歩1分）	68名	12月21日 -22日（土日）	8月1日（木） ～ 9月30日（月）	一般社団法人 京都社会福祉士会 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階 TEL 075-585-5430 FAX 075-585-5431



### 3. 基本プログラム（会場によっては開始時間等に違いがある場合がございます。受講決定後、詳細をご確認ください）

#### ◆ 1日目

09:30～09:45	オリエンテーション
09:45～11:45	実習指導概論（講義2時間）
11:45～12:45	昼食・休憩
12:45～14:45	実習マネジメント論（講義2時間）
14:45～15:00	休憩
15:00～18:00	実習プログラミング論（講義3時間）

#### ◆ 2日目

9:00～11:00	実習スーパービジョン論 （講義2時間）
11:00～17:00	実習スーパービジョン論 （演習5時間） ※途中に昼食・休憩（1時間）
17:00～17:15	閉講式／修了証書授与

### 4. 受講対象者（社会福祉士）・資格及び優先順位：受講の決定は先着順ではありません。

但し、申込み多数の場合、原則、会員を優先し、

- ① 申込書に所属長印もしくは公印があるもの（三文判不可）、②実習指導との関わり、③社会福祉士資格取得年（長い方を優先）等を考慮し受講者を選考します。

### 5. 申込方法

- 「2024 年度社会福祉士実習指導者講習会 受講申込書」（56 頁）に必要事項を記載の上、受講を希望する会場の社会福祉士会に、FAX 又は 郵便でお申込みください（郵送の場合は受講申込書のコピーをお手元にお控えください）。受付期間終了をもって締め切らせていただきます。会場ごとに申込先FAX番号が違います。
- お申込みをいただきますと、受講資格を確認後あらためて各社会福祉士会から、受講費用振込方法、会場等、詳細についてご案内します（ご案内がない場合は、申込みをした社会福祉士会にお問い合わせください）
- 受講費は事前振込になります（振込手数料は各自ご負担ください）

※記入事項に間違いや記入漏れがないことをご確認ください。また、楷書ではっきりとご記入ください。添付漏れ等受講申込書の記載・添付書類に不備があった場合は、お申込みを受け付けできません。受講申込書の〔申込者氏名・生年月日・自宅住所）は修了証に記載される事項であり、厚生労働省より指定されています。

※受講資格（社会福祉士であること）を確認しますので非会員の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。

### 6. 受講の可否及び決定

- 受講の可否の連絡は各会場の申込み締め切り後、2週間程度かかります。
- 受講費の振込をもって正式な受講の受付とします。受講の決定は振込が確認された順となります。

### 7. 受講のキャンセル・会場変更

- 受講料振込後は原則として受講料の返金はできません。詳細は各会場からの受講案内にてご確認ください。
- 初めに申込みをした会場から別の会場への受講会場の変更はできません。

### 8. 受講費

会員：11,000 円（10,000 円＋税） 非会員：22,000（20,000 円＋税）

※士会によって税金の取り扱いが違います。ご注意ください。

また、いずれの士会も社会福祉士会へ入会手続き中の方は、会員扱いとなります。

### 9. 研修テキスト

『新版 社会福祉士実習指導テキスト』（中央法規出版、2022 年、定価税別 2,800 円）を研修テキストとして位置づけています。受講費にテキスト代は含まれていません。購入方法については受講決定時にご案内します。

## 10. 修了の認定

- ①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。1科目でも遅刻・早退がある場合は修了とはなりませんので十分ご注意ください。
- ②研修修了者には、修了証を発行します。実習指導者になるためには当修了証が必要となります。
- ※本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

## 11. 備考

- 受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込みください。
- 宿泊、昼食の手配は、各自でお願いします。

### 【注意】

※研修単位について：本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定されています。

科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I                      単位数：1単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、新生涯研修制度では「制度研修の1単位」になります。なお、2016年度にて旧生涯研修制度を活用での「共通研修課程の自己研修の10単位」は終了しています。

### 【参考】

社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

第四条八号：実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。次号において同じ。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

（実習指導者に関する経過措置）

附則第五条 2：相談援助実習を行う施設又は事業所における実習指導者については、第四条第一項第八号の規定にかかわらず、当分の間、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）に定める児童福祉司、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）に定める身体障害者福祉司、社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）に定める福祉に関する事務所に置かれる同法第十五条第一項第一号に規定する所員、知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）に定める知的障害者福祉司若しくは老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第六条及び第七条に規定する社会福祉主事として八年以上相談援助の業務に従事した者又は平成二十一年三月三十一日までの間において第四条第一項第八号に規定する講習会に相当するものとして厚生労働大臣が認める研修の課程を修了した者を実習指導者とすることができる。

## 2024年度 社会福祉士実習指導者講習会 受講申込書

※受講希望会場にチェックし、各社会福祉士会にお申込み下さい (FAX 番号もしくは送付先住所は要項にてご確認ください)

<input type="checkbox"/> 大阪会場 2024年 6月1日 ~ 8月16日 (申込期間)	<input type="checkbox"/> 滋賀会場 2024年6月3日~6月21日 (申込期間)
<input type="checkbox"/> 京都会場 2024年 8月1日 ~ 9月30日 (申込期間)	<input type="checkbox"/> 兵庫会場 2024年7月1日~9月20日 (申込期間)
<input type="checkbox"/> 奈良会場 2024年 7月22日 ~ 9月20日 (申込期間)	

(ふりがな) 1. 申込者氏名	(ふりがな ) 氏名
2. 生年月日	昭和 ・ 平成 年 (西暦 年) 月 日生
3. 自宅住所	〒 - 都・道・府・県
4. 勤務先・職種	法人名 施設・事業所名 住所 (〒 - ) 施設・事業所の種別 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 児童 <input type="checkbox"/> 低所得者 <input type="checkbox"/> 左記以外 職場種類 <input type="checkbox"/> 施設福祉 <input type="checkbox"/> 在宅福祉 <input type="checkbox"/> 医療機関 <input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 左記以外
5. 連絡先 (受講決定通知先) 電話・FAX・E-MAIL (昼間連絡がとれるところをお願いします)	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 (いずれかにチェック) 電話 FAX E-MAIL
6. 社会福祉士取得後の相談援助経験年数	社会福祉士資格取得後 年
7. 社会福祉士の実習指導との関わり	<input type="checkbox"/> 今後実習指導する予定 <input type="checkbox"/> 未定
8. 会員/非会員 (○で囲んでください)	会員 ・ 非会員 ・ 入会申込中
9. 会員番号・所属府県士会 (会員の場合)	会員番号: 所属府県社会福祉士会:
10. 社会福祉士登録番号 ※非会員の方は <b>社会福祉士登録証のコピー</b> も添付して下さい。	取得年 年 登録番号 第 号
11. 受講者多数のために受講できない場合のキャンセル待ちについて	する ・ しない
12. 名簿掲載の可否	可 ・ 不可
※ 当研修では、ネットワークづくりに役立てるため「氏名」「勤務先」「都道府県名」を記載した「受講者名簿」を作成し、研修受講者に配布する予定です。名簿への掲載を希望されない方は、チェックしてください。(不可の場合でも氏名は掲載されます)	
13. 実習指導者講習会を修了した実習指導者の在籍する施設・機関の名称と住所を社会福祉士養成校へ公表します。公表不可の場合は□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 公表不可	
14. 受講にあたって配慮が必要な方は、配慮が必要な内容を具体的に記入ください。	(要約筆記・車いす対応など)
15. 所属長もしくは公印 ※ <u>申込者多数の場合は印のあるものを優先させていただきます</u> (三文判不可)	上記の者は (実習指導経験があり今後も実習指導する予定・実習指導未経験で今後実習指導する予定)であることを証明します。 施設名 所属長 (役職名) 氏名 <span style="float: right;">[公印]</span>

※ お預かりした個人情報、本講習会運営目的の他、都道府県社会福祉士会と日本社会福祉士会において共有し、社会福祉士実習指導者講習会の運営と実習指導者のためのフォローアップ事業等の案内に活用しますのであらかじめご了承ください。

# 社会福祉士 実践発表会

2024 年度

2025 年 1 月 11 日 (土)  
13:45~17:00  
Zoom 開催

「気軽に実践を発表できる場」、「仲間の実践を聞く場」として今年度も開催します。

基礎研修受講者、他の社会福祉士の実践研究・発表に関心のある方、どなたでも参加可能です。

定員：100 名  
先着順  
参加費無料

## プログラム

- 実践発表会
  - 報告者募集中！  
(詳細は、本会ホームページの研修情報をご確認ください)
- 実践発表者を囲んでの座談会
  - 発表までの準備などの体験談

## 申込方法

兵庫県社会福祉士会の研修管理システム「manaable (マナブル)」からお申込みください (<https://hacsw.manaable.com/signup>)。

申込期間：7 月 10 日 (水) ~ 12 月 25 日 (水)

### manaable 使用方法

「manaable (マナブル)」に登録後、研修情報欄よりお申し込みください。

※manaable 新規登録フォームへの QR コードはこちら。

※manaable の登録方法については、<https://x.gd/ZScAF> をご覧ください。

※manaable 登録後の操作方法などで不明の場合は、manaable ヘルプセンターをご覧ください。<https://help.manaable.com/index.html>



主催  
兵庫県社会福祉士会  
調査研究委員会

社会福祉士の専門性を向上するために、  
調査研究力・発信力を身に着けたい！

# 新メンバー募集中

こんな方を  
求めています

- ✋ 研究誌や論文を読むのが好きな方
- ✋ 論文の作成に興味のある方
- ✋ 研究経験が無くても調査研究に関心のある方
- ✋ 専門職としての専門性を高めたい方
- ✋ 専門職の育成に貢献したい方

## 新メンバー募集の背景



私たちは、会員の皆様へ、調査研究の結果を発表する場を提供するため、現在発行を休止している「（兵庫県社会福祉士会）研究誌」の再開に向けて活動をしています。

社会福祉士の受験ルートはさまざまで、論文を作成する機会のないルートで取得されている方もいます。これからも社会福祉士は、社会に向けて情報を広く発信することが重要です。調査や研究を行い発表する場合は、専門職である社会福祉士には必要です。

会員の皆様が、専門性を向上させるための調査研究とそれを社会に発信する機会を提供するために、調査研究委員会のメンバーとして共に活動しましょう。

あなたの経験と力を、ぜひ、役立てて下さい！  
あなたのスキルアップにもつながります！

お問合せ・参加のご希望はこちら  
[entry@hacsw.or.jp](mailto:entry@hacsw.or.jp) 宛にメールをお願いいたします。

兵庫県社会福祉士会 調査研究委員会

## 委員会活動を見学してみませんか?

委員会活動の様子を見てみませんか?新たな仲間と出会えるチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK!どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。



兵庫県社会福祉士会事務局 行き

FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

## 委員会見学申込書

研修委員会	子ども家庭支援委員会
調査研究委員会	実習教育支援委員会
国家試験対策委員会	独立型社会福祉士支援委員会
広報委員会	障がい福祉委員会
ソーシャルワーク研究委員会	更生支援委員会
高齢者・障害者虐待対応委員会 <small>※委員会参加には要件があります</small>	地域移行支援委員会
	生活困窮者支援委員会
地域包括支援センター支援委員会	災害福祉支援委員会

見学を希望する委員会に○を付けてください(複数選択OK!)

ふりがな	会 員 番 号	
氏 名		
電 話 番 号 <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先	※ 日中連絡のつく番号	
メールアドレス <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先		
勤務先(任意)		
備 考		

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先

兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330

# 都道府県社会福祉士会 入退会・変更届

年 月 日

会員番号		氏名	
------	--	----	--

## 1. 所属社会福祉士会の変更 退会→入会 (所属の変更のみ)

※規約により所属社会福祉士会は住所または勤務先所在の都道府県となります。

私は	旧 所属	社会福祉士会を退会し	新 所属	社会福祉士会に入会します

## 2. 氏名の変更

ふりがな		ふりがな	
旧氏名		新氏名	

## 3. 住所等の変更 ( 年 月 日変更)

旧住所	〒		
ふりがな			
新住所	〒 (アパート・マンション名もご記入ください)		
電話番号		FAX番号	
		E-mail	

## 4. 勤務先等の変更

勤務先名称			
勤務先種別		職 種	
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
		E-mail	

## 5. 年会費引落とし口座の変更

変更しません	銀行口座に変更します	郵便口座に変更します
--------	------------	------------

※変更される方には所定の用紙をお送りします。

